

## 令和6年第1回若狭町議会定例会会議録（第2号）

令和6年3月6日若狭町議会第1回定例会は、若狭町議事堂で開会された。

### 1. 出席議員（13名）

1番	谷川暢一君	2番	川島富士夫君
3番	西村毅君	4番	倉谷明君
5番	増井文雄君	6番	藤田正美君
8番	熊谷勘信君	9番	島津秀樹君
10番	辻岡正和君	11番	坂本豊君
12番	今井富雄君	13番	北原武道君
14番	松本孝雄君		

### 2. 欠席議員

なし

### 3. 欠員（1名）

### 4. 職務のため議場に出席した者の職氏名

議会事務局長 松宮登志次 書記 堀田美名子

### 5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	渡辺英朗	副町長	二本松正広
教育長	松宮毅	会計管理者	三宅宗左
総務課長	岡本隆司	総合政策課長	岸本晃浩
観光商工課長	佐野明子	税務住民課長	中西みや子
環境安全課長	中村辰也	福祉課長	山口勉
子育て支援課長	旭明男	健康医療課長	池田和哉
建設課長	竹内正	上下水道課長	飛永浩志
産業振興課長	中村和幸	パレオ文化課長	山本裕之
歴史文化課長	木下忠幸	教育委員会事務局長	宮田雅秋

### 6. 議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 一般質問

日程第 3 議案第 4号 令和5年度若狭町一般会計補正予算（第7号）

日程第 4 議案第 5号 令和5年度若狭町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

- 日程第 5 議案第 6 号 令和 5 年度若狭町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 6 議案第 7 号 令和 5 年度若狭町直営診療所特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 7 議案第 8 号 令和 5 年度若狭町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 8 議案第 9 号 令和 5 年度若狭町土地開発事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 9 議案第 10 号 令和 5 年度若狭町下水道事業会計補正予算（第 3 号）

(午前 9時54分 開会)

○議長 (辻岡正和君)

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は13名です。

定足数に達しましたので、会議は成立しました。

これより、本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配付のとおりです。

これより、日程に従い議事に入ります。

～日程第1 会議録署名議員の指名について～

○議長 (辻岡正和君)

まず日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、1番、谷川暢一君、2番、川島富士夫君を指名します。

～日程第2 一般質問～

○議長 (辻岡正和君)

日程第2、一般質問を行います。

簡潔な質問、答弁をお願いいたします。

一般質問の順序は、12番、今井富雄君、2番、川島富士夫君、13番、北原武道君、4番、倉谷 明君、5番、増井文雄君、6番、藤田正美君、3番、西村 毅君、この順で質問を許可します。

12番、今井富雄君。

今井富雄君の質問時間は10時57分までとします。

○12番 (今井富雄君)

おはようございます。冒頭、久しぶりの団らんを満喫している最中、突然起こりました元旦の能登地方の大地震で被災された皆様に、この場をお借りしまして衷心よりお見舞いを申し上げますとともに犠牲になられた方々の御冥福をお祈りいたします。

発生から3か月目に入った今でも手つかずの能登地方などの状況を見ていると、地震規模の大きさに恐怖を感じますとともに、よく似た境遇で暮らす私たちにとって当たり前と受け止めております、山肌を削った道路や迂回路のない1本道などが復興支援活動への支障の一因となっているようなことを聞きますと、非常に不安を覚えます。

併せて、近年、いろいろな災害状況を振り返りますと、もはや想定外という判断は通用しなくなってきたのではないのでしょうか。

この後、同僚議員からの質問でも触れられると思いますが、日本全国の自治体でも、今回の能登半島地震を教訓として、今後、道路網の在り方、悪条件下での避難、救助体制、そして、復興支援の在り方などについて早急な見直しを迫られてくると思います。後れましたが、町職員の皆様や消防職員の皆さん、また関係機関の皆様には、これまで被災地に赴き復興支援などいろいろと奔走されたことに敬意を表しますとともに感謝を申し上げます。ありがとうございました。御苦労さまでした。

前置きが長くなりましたが、本日の一般質問、私のほうからは、北陸新幹線敦賀駅開業後の取組、そして、若狭町の今後の農業政策の2点についてお伺いをしますので、よろしく申し上げます。

それでは、まず1点目の北陸新幹線敦賀駅開業、100年に一度のビッグチャンスをどのように具現化するのかについて質問の趣旨を申し上げます。

いよいよ10日後には、敦賀駅と首都圏であります東京駅が1本のレールでつながり、乗換えなしで行き来できることとなります。そのことにより、ビジネスや観光客、また節目節目での帰省客など福井県内各地の交流人口が目に見えて増加していくのではないかと楽しみにしております。さらに交流人口が増えることにより、UIターンも増え、減り続ける福井県の人口減少スピードを抑える意味でも大きな期待が持てます。

そのような県内各自治体の思惑が錯綜する中、若狭町としてその流れをどのように導くのか、そして、そのもくろみを実現させるために私たち町民の期待をどのように織り込んでいくのかということにつきまして大まかな思いをお伺いいたします。

まずは、2024年3月26日の北陸新幹線敦賀駅開業に向けて、これまで取り組んできた数多くの施策は計画どおりに完結したのでしょうか。

○議長（辻岡正和君）

渡辺町長。

○町長（渡辺英朗君）

皆様、改めましておはようございます。

それでは、今井議員からの御質問にお答えをいたします。

いよいよ北陸新幹線敦賀開業を間近にし、多くの観光客に若狭町にお越しをいただき、若狭町の家や湖、山といった豊かな自然と、この地に育まれた食文化や歴史など魅力を実感していただきたいと期待が高まるばかりでございます。

また、北陸新幹線敦賀開業に向けましては、第3次若狭町観光振興ビジョンに基づき、海と湖が織り成す豊かな自然景観を満喫していただける三方五湖・若狭湾エリア、そして、鯖街道における最大の宿場町であった熊川宿や河内川ダム周辺、また瓜割の滝など

からなる熊川エリアを二大観光エリアとして位置づけ、国や県の支援をいただきながらこれまで整備と磨き上げに取り組んでまいりました。

三方五湖・若狭湾エリアでは、嶺南の観光の核となるレインボーラインにおいて、山頂公園の天空のテラス整備、また、山麓公園の上下水道設備を含めた売店やレストランのリニューアルなど美浜町と共同で整備し、昨年度は年間約45万人の方に御来場をいただき大いに賑わいを見せております。

また、嶺南地域をサイクリングで横断する若狭湾サイクリングルートについては、ナショナルサイクルートの指定を目指し、県や嶺南6市町が強く連携し、現在も選定に向けて取り組んでいるところでございます。

熊川エリアにおきましては、観光誘客の拠点である道の駅熊川宿の再整備をはじめ河内川ダム周辺や若狭森林公園の山村資源と熊川城跡や熊川宿の歴史資源をつなぐ大自然と文化財を融合させたトレイルコースや周辺広場の整備など若狭アドベンチャーツーリズム拠点整備事業もようやく完了したところでございます。

官民連携でお花見広場に整備いたしました1棟貸しの宿泊施設やオートキャンプサイト、アウトドア、アクティビティ体験を楽しめる複合アウトドア施設「山座熊川」がいよいよ3月20日に本格稼働し、年間利用客を初年度は3,000人と見込んでおります。また、熊川エリアはトレイルコースの高島トレイルやサイクリングルート「ピワイチ」の結節点となることから、滋賀県から若狭への観光誘客にもしっかりとつないでまいりたいと考えております。

北陸新幹線敦賀開業まで残すところ10日となりました。若狭町の観光スポットが旅の目的地とされ、より多くの観光客に若狭町にお越しをいただき、豊かな自然と食、そして、歴史や文化を楽しんでいただけるよう、また、能登半島の復興や北陸全体が元気を取り戻す意味でも、今後しっかりと北陸新幹線敦賀開業の効果が最大限に発揮されるよう今後も引き続き観光振興に努めてまいりたいと考えております。

なお、取組の施策の概要と進捗状況につきましては、この後、観光商工課長より答弁をさせます。

○議長（辻岡正和君）

佐野観光商工課長。

○観光商工課長（佐野明子君）

それでは、これまでの取組と進捗状況について御説明させていただきます。

三方五湖・若狭湾エリアでは、レインボーラインの整備のほかサイクルートの整備を進めてまいりました。こちらは、国が認めるナショナルサイクルートに若狭路サイ

クリングルートとして指定を目指すものでございます。

令和3年度に嶺南市町の観光協会、商工会、県及び市町行政機関等が若狭湾サイクリングルート推進協議会を設置し、関係機関連携を強化しながら推進しております。

若狭町においては、三方五湖周遊サイクリングルート「ゴコイチ」ルートの道路の走行環境や受入れ環境の整備、認知度向上に向け取り組んでおります。

また、三方五湖周辺での飲食店不足を解消するための新規事業者の支援2件、宿泊事業者が行う新たな宿泊事業に対応するための改修に対する支援等13件を実施いたしました。

熊川エリアにおいては、若狭アドベンチャーツーリズム拠点整備事業のほか、空き家を活用したシェアオフィスやミュージアム、宿泊施設やカフェ、忍者道場など様々な業種の民間事業者による店舗がオープンしており、その支援を実施いたしました。

情報発信につきましては、両エリアのブラッシュアップに併せ、雑誌、テレビ、ラジオなどのメディアを活用した情報発信を実施し、特に福井県の認知度が低い首都圏を中心にアプローチに取り組みました。

SNSでの情報発信については、観光協会と町のホームページや公式LINEだけでなく、JAL公式サイトON TRIP JALにおいて、若狭町のPR動画と観光情報を配信しています。

そのほか観光ガイドブックやポスターのリニューアル、ドローン撮影を活用した観光スポットの紹介動画とその配信サイトの作成等、町の魅力を発信するプロモーションを実施しています。

出向宣伝については、首都圏、長野県、石川県など北陸新幹線の沿線地域を中心に実施いたしました。

インバウンドについては、コロナ禍後の外国人観光客を呼び戻すため、教育旅行で訪れる団体客へのモバイルルーターの貸出し等の助成やガイドブック等の多言語化を進め、誘客促進に取り組みました。

併せて、観光事業者を対象にしたホスピタリティ研修やSNSを活用した集客研修等の受入れ体制強化等のソフト事業も実施いたしました。

これまで嶺南地域の市町等の関係機関が一体となり進めてまいりましたジャパンエコトラック登録については、「若狭路」として今年度、登録が完了いたしました。この登録により、若狭路全体がトレイルやサップなどアクティビティを楽しむ方の旅の目的地として認知されると考えています。

敦賀開業まであと10日、関係機関とともに引き続き観光誘客に努めてまいります。

御説明させていただいたとおり、計画していた施策についてはおおむね完了していません。

○議長（辻岡正和君）

今井富雄君。

○12番（今井富雄君）

これまでの取組で、具体的な形となって実現してきた本町の観光資源、今後、さらなる磨きをかけるための施策を続けていただきたいと思います。

次に、少し前の情報ですが、日本政策投資銀行北陸支店が2020年2月に試算発表をされました、北陸新幹線開業による福井県内の経済波及効果は年間309億円、入込み数は首都圏から年間約71万人、関西圏から約7万人の合計78万人増と試算されております。

これまでの若狭町独自、また近隣市町との協働施策により、若狭町での効果として、経済効果と入込み客数、また人口減少スピードの抑制効果など、そして、若狭町民の満足度がどのように変わるともくろんでおられるのでしょうか。

○議長（辻岡正和君）

佐野観光商工課長。

○観光商工課長（佐野明子君）

それでは、御質問にお答えいたします。

令和2年度に策定いたしました第3次若狭町観光振興ビジョンでは、令和3年度から7年度までの5か年の各目標数値を設定しています。その中で、年間観光入込み客数につきましては、令和元年度200万人の実績に対し令和7年に年間240万人とする目標を設定いたしました。令和5年度は200万人を超える実績となり、コロナ禍前に戻る数値で賑わいが戻ってきています。

観光消費額推計につきましては、令和元年度63億4,000万円に対して令和7年度は76億5,000万円と目標設定しており、新幹線開業後の直接効果により120%増加を見込んでおります。

北陸新幹線敦賀開業による観光客の増加を見込み、観光消費を増やし、地域経済の循環と活性化を図ることから、住民の暮らしの質を高めウェルビーイング向上と満足度を高めてまいりたいと考えます。

併せて、新たな産業の創出や民間事業者の誘致の促進で人口減少スピードの抑制に少しでもつないでまいりたいと考えております。

○議長（辻岡正和君）

今井富雄君。

○12番（今井富雄君）

ただいまのウェルビーイング向上という聞き慣れない言葉がありましたけども、私なりの解釈では、住民の健康、福祉、幸福度の現状満足度をさらに高めるという意味でとらえさせていただきます。

ただいまは令和2年度施策の向こう5年間の令和7年度までの第3次若狭町観光振興ビジョンを基に答弁いただきました。これから先、第4次、第5次のビジョンが策定されることとなりますけれども、その際には、ほかの16市町に引けを取らない施策を打ち出させていただくことを希望いたしまして、次の質問に移ります。

令和6年度の北陸新幹線の福井県への乗入れは、知事もおっしゃっておられますように、100年に一度のビッグチャンス元年、言い換えますと、遠い将来までを見据えたとき、この新幹線開通の好機を活用しなければ、県下17市町それぞれの伸びしろに活力が見られなくなると知事から背中を押されているというふうに私は考えます。

これまでの新幹線対応策は、開通元年をスタート台とするための準備期間、北陸新幹線開通県下17市町にとっては、この好機をどのように生かして成果を上げるかというマラソンレースの始まりであると思います。少なくとも向こう15年以上は敦賀駅が発着駅になります。その後、延伸されたとしても若狭町には停車をしませんので、今回の機会をもって長期的な展望に立つ必要があります。「一年の計は元旦にあり」といいますが、私はこれを「百年の計は元年にあり」というふうに言い換えさせていただきます。

ここで、3つ目の質問をいたします。

北陸新幹線開通効果を確実に手中に収めるには、長期的しかも持続可能な視点で新幹線活用の取組を深める必要があると考えます。若狭町として、開業元年以降の近い将来に向けてどのような施策を準備されているのでしょうか。

○議長（辻岡正和君）

佐野観光商工課長。

○観光商工課長（佐野明子君）

それでは、御質問にお答えいたします。

開業効果を最大限に生かし、さらなる観光誘客につなげていくためには、これから新幹線で新たに訪れる観光客に当地を旅の目的地として選んでいただけるよう、旅前に町の魅力を効果的に発信することで、認知度の向上及び来訪意識を高めていく必要があると考えております。

今年の秋には、北陸新幹線敦賀開業に併せ、JRグループの大型観光キャンペーンで

ある北陸デスティネーションキャンペーンが開催予定です。北陸各県や各市町、地元観光団体、事業者、JR等が協働して北陸観光をPRするイベントが全国各地で展開されます。旅行商品の造成や販売につなげていく大きなチャンスとなります。

年明けの能登半島地震の影響も考慮する必要がありますが、被災地を思いながらも北陸全体が元気になるよう、このチャンスを生かしてまいりたいと考えています。

今後、国の地域活性化企業人の制度を活用し、民間事業者が持つ知識やノウハウを生かし、町の観光施策につなぎ、情報発信力を強化してまいりたいと考えています。

町の魅力をSNSや各種メディアへ露出、広告出稿等により、あらゆる場面においての情報発信力を高めてまいります。

インバウンドについては、若狭三方五湖観光協会や旅行会社等と連携を図り、台湾や東アジアを対象に誘客に力を入れるほか、パンフレットやポスター等の多言語対応での案内、海外からの観光客に通信環境を確保するためのモバイルルーターの無料貸出しを継続実施してまいります。

観光地としてのイメージを定着させるためには、市町単位ではなく各地域の特徴を生かしながら、隣接する市町が広域で連携し、統一的なプロモーション活動を展開することが効果的であると考えております。御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（辻岡正和君）

今井富雄君。

○12番（今井富雄君）

さきに答弁いただきました、5年間隔に策定されます観光振興ビジョンと重なるような質問になりますけれども、ここで私がお伺いしたかったのは、向こう5年間のビジョン策定の基となる長期計画、つまり私たちの若狭町が将来にわたってどのように発展していこうと考えているのかということであります。これは、町民にしてみれば、その将来像に希望を抱くことによって、心が豊かになり観光客へのおもてなしの心の醸成にもつながっていくものと確認しております。観光に訪れていただく人に与える印象は、視覚、味覚、そして、大切な人情味の醸成も決して忘れてはならないと思います。

次の質問に移ります。

私たちの若狭町は、海から山に至るまで自然遺産や歴史的遺産、景勝に恵まれた嶺南地域では類を見ない自慢のできる町です。その恵みは、国定公園、重要伝統的建造物群保存地区、ラムサール条約湿地のほか幾つかの登録指定を受けており、日本に誇れる若狭町です。

でも、この登録指定などにより、周辺地域を含め新たな開発には規制がかかるため、

我が町の観光地は地味さが拭えないと感じているのは私だけではないのではというふう  
に思っております。しかし、このことは、歴史と自然を大切にし、将来にわたってその  
光景を守り続けるためには避けて通れない規制であります。

とはいえ、豊かな観光資源を町の活性化支援にするためには、新幹線で来られた観光  
客の方々が敦賀市内の滞在施設にチェックインし、若狭町では、スルーあるいは一服さ  
れて、また敦賀市へ戻られ敦賀市でチェックアウトするのではなく、若狭町でチェック  
インしていただき、若狭町でチェックアウトしていただくというぐらいの基本理念を持  
って、豊かな観光資源を町の活性資源として活用しなければ、今後の若狭町のさま変わ  
りは望めないと考えます。さま変わりできなければ、人口や民間資本はさま変わりした  
地域に流れていくものというふうに使われます。

北陸新幹線でお見えになる観光客へのこれまでの対応施策により、熊川宿周辺で新た  
な滞在先が増え、ゆっくりくつろいでいただけたと思います。

さらには敦賀駅から三方五湖周遊を経て熊川宿までのゴコイチバスが運行され、若狭  
町周遊には欠かせない交通手段になると思います。

このことは、当面の対応策としては有効ですが、その先の近い将来を見据えたとき、  
若狭町を活性させるための施策としては、現時点の宿泊収容能力だとか交通手段を考慮  
すると、積極的な集客施策には有効性が低いと考えます。

新幹線経由で若狭町に訪れていただく多くの観光客は、ゆっくりと周遊はしたいもの  
の敦賀までの交通機関のスケジュールに押されて不便さを覚えながらの帰り道になる  
ということも十分想像できます。今、持ち合わせの観光資源や周囲環境の維持に終始して  
いたのでは、その成果は一過性になりはしないでしょうか。

適切な表現ではないかもしれませんが、ここまでの取組は受動的なものであるのに対  
しまして、これからの取組は能動的な積極策とならなければなりません。

ここで、このテーマ最後の質問をさせていただきます。

北陸新幹線開業効果を可能な限り我が町に引き込むための新たな施策として、規制の  
かからない新たな場所での大型飲食宿泊施設エリアの創設は欠かせないと考えます。そ  
して、町内観光地を自由にアクセスできる独自の移動手段も必要になってくると思いま  
す。華やかさと賑やかさの演出も欠かせません。

そこで、町民とともにまちづくりを考えるため、町内民間事業者や住民代表などで組  
織する若狭町活性化に向けての初期構想プロジェクトなるものを町長直轄で早急に立ち  
上げる必要性を私は考えておりますが、町長はどうお考えでしょうか。

○議長（辻岡正和君）

渡辺町長。

○町長（渡辺英朗君）

それでは、今井議員の御質問にお答えをさせていただきます。

観光収入が地域経済の要である若狭町にとりまして、北陸新幹線敦賀開業により観光入込み客数の増加が期待される中で、消費場所の不足や宿泊施設の不足等につきましては、御指摘のとおり、課題として認識をしております。そのため、令和4年度に若狭町内の商工会や観光協会、企業や金融機関と町で構成される若狭町地域経済活性化協議会を設置しております。

この協議会では、県と連携し、地域経済の循環や活性化に向けて、これまで協議を重ねながら誘致活動のほか研修会や先進地視察なども実施をしております。しかしながら、実現には至っておらず、令和6年度におきましては、道の駅三方五湖周辺を新たな観光拠点として、商業や飲食、宿泊を含めた再整備の計画策定に向けて公民連携で取り組んでまいりたいと考えております。

議員御指摘のとおり、日本に誇る、また世界にも誇る観光地、若狭町となれるようにしっかりとリーダーシップを発揮してまいりたいというふうに考えております。よろしくをお願いいたします。

○議長（辻岡正和君）

今井富雄君。

○12番（今井富雄君）

遠い将来を見据えた場合、若狭町が今まで以上に飛躍できるタイミングは、この北陸新幹線敦賀駅開業、この機会しかありません。100年に一度のビッグチャンスです。このチャンスをわらをもすがるぐらいの気持ちになるかならないかで、若狭町に住もうとする私たちの子どもや孫たちが感じる未来像の見え隠れにも関わりますし、また、UIターンのきっかけにもなると考えます。どうかこれまでの施策による一過性の効果だけにならないよう、次の目玉となるビッグバールの準備を期待いたしまして、二つ目の質問に移ります。

農地中間管理事業の現状と今後の農業政策につきまして質問の趣旨を簡単に申し上げます。

平成25年12月に「農地中間管理事業の推進に関する法律」が制定され、都道府県ごとに「農地中間管理機構」が設置されました。これを受けて、福井県でも「農地中間管理事業の推進に関する基本方針」が平成26年3月に県農林水産部より発表されましたが、この県が打ち出しました基本方針は、平成24年時点の農地や経営体の実態を基

に、おおむね10年後の令和5年度での各目標値を掲げ、県下一斉に農業改善への取組を促しました。

若狭町内でも、行政などからの事業推進活動のもと町内各地で農地集積の動きが始まり、幾つかの営農集団が生まれまして、大型農業組織を立ち上げるなど若狭町の農業の発展に向けて機運の高まりが見えてきました。

しかしながら、面積増による稼働益は確保しつつあるものの、これから先の近い将来を見据えたとき、国策も含めて今後の具体的な農業施策が示されておらず、次世代継承の条件が整っていくようには思えません。

これらのことについて、若狭町としての方向性を確認させていただきます。

お伺いします。農地中間管理事業の基本方針の最終年度はこの3月末です。県の目標値に対する若狭町の実態、現時点までまとめられる範囲の目標項目ごとの実績を教えてくださいませんか。また、この時点での実績に対して町としてどのように評価されておりますか。

○議長（辻岡正和君）

中村産業振興課長。

○産業振興課長（中村和幸君）

それでは、今井議員の御質問についてお答えします。

平成26年3月に福井県が策定しました「農地中間管理機構の推進に関する基本方針」においては、10年後の令和5年度を目標としております。その中では、地域の農地を中心に守っていただくために、認定農業者や集落営農組織、認定就農者など担い手農家への農地集積や育成すべき担い手の数などを目標設定しております。

その中で、耕地面積に対する担い手農家への農地集積率を80%とする目標となっておりますが、若狭町におきましては、水稻共済細目書を基にしますと、水田面積1,717ヘクタールに対する集積面積は1,321ヘクタールで、集積率は76.9%となっております。

また、農地を集積し育成すべき担い手農家の数につきましては、県の目標として、個人の認定農業者は947経営体から500経営体へ減らし、集落営農組織は580組織から620組織へ増やす、新規就農者は年間53経営体から70経営体へ増やすとの目標を定めております。これは小規模経営体から大規模形態への転換を促すことを目的に設定された数です。

若狭町の担い手農家の数につきましては、認定農業者は64経営体から60経営体に減りましたが、これは高齢化により経営規模を縮小し、その農地をほかの経営体が引き

受けたものです。また、集落営農組織も5組織から3組織に減っておりますが、集落営農組織から法人化されて発展的に数が減ったものです。

新規就農者の数につきましては、5年間の合計を数えることになっておりますが、6名から6名と同数となっております。既に担い手農家への農地集積は国や県の目標に近い数値となっており、今後さらに集積が進んでいくものと考えておりますが、まだまだ農業を続けたい小規模農家もおられますので、今後は自然な流れに任せたいと考えております。

○議長（辻岡正和君）

今井富雄君。

○12番（今井富雄君）

本町における農地中間管理事業、内容的には県の目標に向かって進んでいるようですが、後継者の発掘が年々難しくなっており、また個人農家の思い入れなども考慮しますと、答弁にもありましたように、今後は自然な流れの中で導いていくというのが妥当かなというふうに思います。

ただ、かみなか農楽舎研修生の進み方を見ますと、とりあえず取りかかりやすく、また投資の少ない園芸志向に変わりつつあるのではないかという印象を私自身感じております。福井県農協あるいは若狭町におかれましては、この農地中間管理事業とは別に水田活用園芸や施設園芸への門戸を広げて就農者を増やすことも考える必要があるのではないかというふうに考えます。

次の質問に移ります。

町内の稲作農家を取り巻く環境には幾つもの課題がございます。三方地域内では、水利施設や生産性、また溪流係の水利、不耕作地の整備、次世代担い手の陰りなどへの農業振興策、また三方五湖の水質保全、流域の生態系保全となる環境保全、そして、流域治水など限りないほどの緊急課題が多く挙げられます。

町内5つの土地改良区で抱える共通の課題の一つに、電気料金の高騰による管理負担の増があります。

さらには、深刻な問題として、揚水施設の老朽化により不安定な給水が続いており、その修復に多くの費用がかかるとされております。

そして、極めつけは土地改良区外ではありますが、昨年も三十三間山の麓では、枯れ行く稲を成すすべなく見限る圃場もあったと聞き及んでおります。その地域では、水利が思わしくなく耕作を手放す農家が増えているとも聞き及んでおります。

お伺いします。さきの質問にも関連しますが、農地という第一次産業が大半を占める

若狭町、不耕作地が増えていくことによる農地環境が及ぼす環境印象などへの観点から、これからの農業環境の現状をどのように受け止め、町としてどのように対策すべきと考えておられるのでしょうか。

○議長（辻岡正和君）

渡辺町長。

○町長（渡辺英朗君）

それでは、今井議員の御質問にお答えをいたします。

若狭町では、各集落での話し合いを基に地域農業の担い手育成を図ってまいりました。おかげさまで集落や地域と担い手農家の皆様の連携によって、若狭町の農地の大半は保全されているものと考えております。

しかしながら、水利不足や傾斜地など圃場条件の悪い農地については、農地の保全が大変難しく、遊休農地化が進んでおります。不耕作地や遊休農地対策の現状は、町と農業委員会が連携し、毎年、農地パトロールを実施し、町内の遊休農地の発生状況等を確認しながら、遊休化する前の早い段階で対策を講じられるよう努めているところでございます。

また、現在、町内7地区に分かれて、10年後の地域農業の在り方を示す地域計画の策定を進めており、農業者等との意見交換会を開催し、それぞれの地域で抱える課題や要望等を伺いながら地域の皆さんと一緒に解決に向けた話し合いを進めてまいります。

若狭町の豊かな自然や食の恵みは次の世代に引き継がなければならない大切なものであり、その景観は町の観光としても一体のものであると考えております。今後もその根幹を成す農業と農地をしっかりと守ってまいりたいと考えております。

○議長（辻岡正和君）

今井富雄君。

○12番（今井富雄君）

自然界の中でのそこから生まれてくる恵みを人々に届けるという面から、私たちが生活するうえで必要不可欠な第一次産業の重要性と、それを守るべき役割を果たせる環境づくりの必要性、そのための施策への思いはお聞きしましたが、もう少し泥くさい底辺の問題にも共有していただけることを望みまして、最後の質問に移ります。

私の家はもともと農家として、中学生の終わりごろあたりから畦たたきや耕運機を使っての代掻き作業、稲運び、稲かけ、脱穀、籾すり、米運びなどを手伝ってきたことを思い出します。いわゆるちょっと前の言い方で言いますと、三K、きつい・汚い・危険という厳しい労働条件の農業を経験して今に至っておりますことから、現時点の農作業

形態はさほど苦にはなっておりません。そして、今では農業機械も大きさや性能が向上してきておりまして、随分と作業面でも収益面でも効率が上がってきました。

さらに、GPSやパソコン、スマートフォンを通してメーカー提供のシステムを駆使することによりまして、実作業や作業管理がサポートできるまでに至っており、昔、培ってきた勘であるとか経験値に頼る必要性もだんだん少なくなってきました。逆に今の私にはそのシステムをフルに活用することが年齢的に困難になってきました。

すぐ近い将来、そのようなシステムを難なく活用できる若い人材が町内外を問わずあらわれてきて、事業性を高め、農業をビジネスとして生業にするときに必ずやってきます。むしろ若いバイタリティのある経営者に託すほかには農業が継承されていくすべはないと思っております。逆にそうならわないと、日本の農業は衰退方向に落ちていくのではないのでしょうか。

しかし、その前提条件としては、高性能、高効率な農業機械を駆使できるインフラが絶対に必要です。私たちが住む町の農業の現状を見渡してみますと、近い将来の儲けるための営農インフラにはほど遠い農地と言っても過言ではないと思います。不耕作地の出現、3反町以下の圃場、地盤が不安定な圃場など誰が見ても明らかな実態です。

仮に若い経営者が事業目的でこの若狭町の実態を目の当たりにしたとき、瞬時に見限られるのではないかと心配もしております。

ここで、お伺いします。

若狭町の一大産業である第一次産業の農業を維持、発展させるために町としてどのようにお考えなのか、お聞かせいただけますか。

○議長（辻岡正和君）

渡辺町長。

○町長（渡辺英朗君）

それでは、御質問にお答えをいたします。

若狭町の農業の特色は、特産の福井梅や岩屋梨をはじめとする果樹産地と先祖伝来の美田を有する良質米の産地であると認識をしております。梅の生産振興につきましては、北陸新幹線敦賀開業を踏まえ、梅の生産体験と観光を融合した梅ツーリズムに取り組み、関東圏や近畿圏でのイメージアップ等、若狭町ファンを増やしていきたいというふうに考えております。

また、就農研修事業を通じた後継者育成に着手することで、生産者や行政、JA等が連携した梅づくりと梅産地のさらなる活性化を図ってまいります。

次に、米の生産振興につきましては、議員御指摘の中山間地域における小区画農地で

の生産の合理化につきましては、高性能作業機械を導入し、スマート農業に取り組む必要があると考えております。当町におきましても、農機の自動操舵の導入やドローンを活用した作業の省力化などに対し、国と県の補助事業を活用して各種機械の導入を進めており、今後とも省力生産体制を確立していくことが重要と考えます。また、それらの先進機能を有する機械のオペレーターの育成を進めるとともに各経営体の経営状況にも気を配ってまいりたいと考えております。

さらに、先ほど申しあげました各地区で進められております地域計画の話し合いの中で、新たな担い手農家や後継者の確保についての御意見も出ており、基盤整備事業の必要性についても検討がなされております。

将来の若狭町の農地や農業の維持発展に向けては、まずは地域計画で将来の担い手や後継者をしっかりと定めることが重要です。そのうえで必要とする整備内容や時期、費用負担などについて土地改良区等を中心に熟慮を重ねていただきたいと考えております。

町といたしましても、その結果を土地改良区等と、また地元団体から要望としてお受けをし、残土活用を見込める舞鶴若狭自動車道の4車線化や北陸新幹線敦賀以西の整備も基盤整備のタイミングの一つと念頭に置きながら、各地域の整備内容やその可能性、また実施時期の調整のほか支援の内容などについて検討をしてまいりたいというふうに考えておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（辻岡正和君）

今井富雄君。

○12番（今井富雄君）

先ほどの私の質問でも述べましたが、これから先、農業のビジネス化を見据えたとき、管理を容易にするためにも、答弁のありました地域計画の策定と実行、これは確かに有効であるというふうに思います。しかしながら、圃場の形態が変わらない限り、例えば排水路の斜面の草刈りや不十分な水利、また小区画圃場や軟弱地盤などの課題が残ったままでございます。やはり基盤整備はこれからの若狭町の農業振興には欠かせない検討課題であり、避けて通れない施策が求められるのではないのでしょうか。

ただ、若狭町は縦に細長く山裾から中心の河川までの距離が短いことから、傾斜がついており、効率性の良い圃場サイズに整備することは、地域によっては高低差が大きくなることでの不都合も考えられます。

また、トンネル残土を基盤整備に使用するという事は、単純に考えて、圃場高さが今よりも高くなることにつながります。地域によっては、新たに生活面での地形的な支障が生まれてくる可能性をはらんでいます。これは土地改良区の範疇になりますが、ト

ンネル残土は部分的な活用案として取り上げていただき、とりあえずは地形的に取組可能な区域から順次、進めるべきではないかと私は考えます。

行政としても、本町の農業、農地を守っていくという観点から、近い将来を見据えたときの問題とその対応策において、現実味のある基盤整備の在り方やベターな取り組み方などを提言していただくことを希望しまして、私の質問を終わります。

○議長（辻岡正和君）

ここで、暫時休憩します。

（午前10時44分 休憩）

（午前10時45分 再開）

○議長（辻岡正和君）

再開します。

2番、川島富士夫君。

川島富士夫君の質問時間は、11時45分までとします。

○2番（川島富士夫君）

皆様、御苦労さまです。公明党の川島です。

通告書に従い、大項目で2点、質問をさせていただきます。

理事者の皆様におかれましては、誠意ある、また分かりやすい御答弁、よろしく願いいたします。

まず大項目の1点目、「令和6年能登半島地震を受けた本町の危機管理について」幾つか伺います。

最初に、1月1日に発生しました能登半島地震において被災されました皆様に衷心よりお見舞いを申し上げますとともに、長い道のりになろうかとは思いますが、一日も早く復興されますことをお祈り申し上げます。

さて、この令和6年能登半島地震は、震度7相当の地震が短い時間に二度起きたことが甚大な被害になったとされております。近年、国内において、地震をはじめ大雨、台風での災害が大きくなっております。その中で本町住民の地震に対する意識について本町はどのように感じておられるのか、お伺いします。

○議長（辻岡正和君）

渡辺町長。

○町長（渡辺英朗君）

それでは、川島議員の御質問にお答えをいたします。

近年、自然災害などが全国各地で発生していることから、住民の皆様の災害に対する

意識は非常に高くなっているものと感じております。

1月1日に発生した能登半島地震は、本町でも震度4の揺れを観測し、令和5年の北海道南西沖地震以来となる津波警報が福井県内にも出されました。

今回の地震は同じ北陸地域での発生でもあり、被害状況も3月1日時点の消防庁の発表によりますと、死者が241人、負傷者が約1,300人、家屋等の被害が約8万件と甚大で、現在も大勢の方が避難を余儀なくされている状況です。

町といたしましても、発災後、支援体制を整え、避難所の運営支援、医療・給水の活動支援や上下水道管の復旧調査などで延べ24名の職員派遣を行っており、住民の皆様の防災意識も非常に高まっているものと感じております。

町としては、これまで以上に住民の皆様や関係機関・団体などとの連携を図り、避難訓練などを通して住民の皆様の災害への備えと確実な避難行動につながるよう努めてまいりたいと考えております。

○議長（辻岡正和君）

川島富士夫君。

○2番（川島富士夫君）

ありがとうございます。今回の地震で皆様の意識が今は高まっていますが、平時はというと、若狭町は比較的地震が少ないし、地震による大きな被害はないというふうに思っている住民の方も少なくないようです。

記録に残っている過去の地震について調べました。古くは1662年、寛文2年ですが、そこに発生しました寛文近江若狭地震がありました。震源地は近畿地方北部とされていますが、詳細は不明です。地震の規模を示すマグニチュードはおおよそ7.5、本町でも震度6で、最大3.6メートル、地面を隆起させた地殻変動が生じています。谷間の地域においては山崩れが起こったと考えられています。三方湖東南岸の鳥浜村周辺では冠水被害が、また日向湖、菅湖、水月湖東岸の隆起により、菅湖からの唯一の排水河川であった上瀬川が閉塞し、排水溝を失った湖面は上昇し、海山、伊良積、田井、鳥浜村の多くの村々とその現地が冠水し、人々は避難生活を強いられています。この地震からの復興を機に浦見川が完成しております。

この地震からおおよそ300年後の1948年、昭和23年6月に福井地震が発生しております。嶺北北部地方を震源としたマグニチュード7.1、震度は当時で最高の6、本町も震度4という記録が残っています。

今回の能登半島地震においても本町は震度4でした。今回の地震で被災された方はもちろん、被災地以外でも多くの方が関心を持たれています。しかし、被災地以外では時

間の経過とともにその関心も次第に薄れていくのではないのでしょうか。

先ほどの記録からも、本町では震度5以上の地震はおよそ360年、起きていません。本町は大丈夫と思っている方が多いのもうなずけます。しかし、普段から地震に対する危機意識を持続する啓発活動が必要だと感じております。

次の質問に移ります。

今回の能登半島地震を受けて、本町の災害備蓄品について見直しなどをお考えになられたのでしょうか。

○議長（辻岡正和君）

中村環境安全課長。

○環境安全課長（中村辰也君）

それでは、お答えします。

町では、若狭町地域防災計画に基づき、地震による被害予測による最大避難者数を約1,200人として、生命を維持するために最低限必要な1日分の飲食分を備蓄することとしております。

また、非常食は3,600食分、飲料水は3,600リットルを備蓄しております。その他にも毛布や段ボールベットなどの資機材も各地区に整備をした防災倉庫に備蓄しており、毎年、確認による更新を行いながら適切な災害備蓄品の管理に努めております。特に令和6年度以降は非常用トイレの備蓄数の拡充を図っていく予定をしております。

様々な災害備蓄品の全てを町で備蓄することは、使用期限や保管場所などを考えると難しいため、企業との災害時の物資供給に関する協定を締結させていただくなど災害時における円滑な必要物資の調達にも努めております。また各家庭においても食糧や生活必需品の備蓄をしていただくことが大変重要でありますので、引き続き防災訓練時や広報紙なども活用しながら食糧や生活必需品の備蓄の周知を図ってまいります。

今回の能登半島地震では、避難所において不足していた災害備蓄品もありましたので、現地へ派遣した職員の意見も聞きながら、適宜、見直しを図ることで、適切な災害備蓄品の管理に努めてまいりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

○議長（辻岡正和君）

川島富士夫君。

○2番（川島富士夫君）

ありがとうございます。避難生活が長期化すると衛生面の配慮が必要となります。特にトイレの問題、また避難施設では個人のプライバシーに配慮したパーテーションなども多く必要になろうかと思えます。「今回、現地に派遣された職員の御意見を聞いて災

害備蓄品の管理に努めていただける」ということですので、よろしく願いいたします。  
次の質問です。

本町の地震と津波のハザードマップについても見直し等のお考えはないでしょうか。  
特に地震マップに記載してある凡例に「地震の発生確率という”かこみ”がありますが、  
ここがよく分からない、どういうことなんですか」という声をお聞きしておりますので、  
併せてお答えをお願いします。

○議長（辻岡正和君）

中村環境安全課長。

○環境安全課長（中村辰也君）

それでは、お答えします。

津波ハザードマップにつきましては、平成24年9月に福井県が津波浸水想定として  
浸水の範囲及び浸水深を公表しております。

これを受けまして、本町では、平成26年3月に津波浸水想定に基づき、浸水の範囲、  
浸水深及び避難場所を表示した津波ハザードマップを作成して海岸地域の集落へ全戸配  
布させていただいております。

その後、福井県が「津波防災地域づくりに関する法律」に基づき、津波浸水想定  
の浸水範囲を「津波災害警戒区域」として令和5年2月に指定をしております。これを受け  
まして、今年度、津波ハザードマップの更新作業を行ってまいりました。

今回の主な変更の内容としましては、津波が建築物などへの衝突によるせき上げ高を  
加えた水位を「基準水位」として、10平方メートルごとに表示することで避難場所の  
高さをより明確化しております。

この更新した津波ハザードマップにつきましては、2月に海岸地域の集落の区長様に  
説明をさせていただき、各戸への配布をお願いさせていただいております。

また、津波警報時の避難行動はもちろんのこと、最大クラスの津波を引き起こす断層  
や地震による津波はいつ発生するか分からないため、日頃の備えの重要性の説明もさせ  
ていただきました。

次に、地震ハザードマップにつきましては、平成23年3月に作成し、全戸配布させ  
ていただいております。

その中の「今後30年以内の地震発生確率」の表記につきましては、国が公表してい  
る数値を記載しております。

その数値は、今後30年以内に震度6弱以上の揺れに見舞われる確率で、周辺で起こ  
り得る地震に対して、その発生場所、発生の可能性、規模を確率論的手法で計算された

ものとなっております。

しかし、大地震につきましては、短期の予測が難しく、またいつ発生するか分からないのが実情です。いつ発生するか分からない大地震に対しては日々の備えが重要ですので、毎年行っている防災訓練や広報紙などを活用して、いつ発生するか分からない身近な危険として捉えていただくよう周知を図っていくとともに、今後、能登半島地震における検証がなされていく中で、地震ハザードマップも改定する必要性があれば、その際には各表記などについても分かりやすいように努めてまいりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（辻岡正和君）

川島富士夫君。

○2番（川島富士夫君）

ありがとうございます。地震マップの凡例は、「今後30年以内に震度6弱以上の地震が発生する確率を記載してある」という御答弁でした。この地震マップは平成23年に作成されていますので、もう13年が経過しております。今後17年以内の確率になるのかどうかは分かりませんが、御答弁にもありましたように、いつ発生するか分からない大地震に対しては、日々の備えが重要ですので、用心するにこしたことはないと感じます。また、ハザードマップの改正は必要と判断したときに分かりやすいものに仕上げただけですので、期待します。よろしく願いいたします。

次の質問に移ります。

今回の能登半島地震で福井県沿岸にも津波警報が出され、それを受けて、本町では常神半島地域に津波警報を発出しておりますが、地域住民の避難状況はどうでしたか。特に避難指示を発出したときの本町の対応と住民の皆様の行動について問題はなかったかなどお聞かせください。

○議長（辻岡正和君）

中村環境安全課長。

○環境安全課長（中村辰也君）

それでは、お答えします。

今回の地震におきましては、全国瞬時警報システム、いわゆるJアラートにより、各家庭の音声告知放送や携帯電話の緊急速報メールで緊急地震速報と津波警報が放送されました。

Jアラートによる津波警報では、「海岸付近の方は高台に避難してください」という放送内容で、町でも音声告知放送により、「海岸から離れ、できるだけ高い場所に緊急

に避難してください」という避難指示を発令しております。

避難指示後、海岸地域の区長様と携帯電話により連絡を取らせていただき、集落における状況の確認などをさせていただきましたが、集落の高台へ避難されているとの回答も受けており、海岸地域の集落の皆様には、津波警報や避難指示により高台へ避難していただく行動をとっていただいたと思っております。

その後、津波警報が解除されることもなく、日も暮れ、避難が長時間化することが予想されたため、これまでの状況も鑑み、区長様とも連絡を取りながら、西田公民館を避難所として開設し、音声告知放送や若狭町公式ラインなどを通じて周知をさせていただきました。

津波に関しては、命を守る行動として、高台に避難していただくことが大前提となります。今後も防災訓練などを通じて津波に対する理解を深めていただくとともに確実な避難行動となるよう努めてまいりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（辻岡正和君）

川島富士夫君。

○2番（川島富士夫君）

ありがとうございます。地域住民の皆様には町から発せられる「避難指示」が「直ちに避難せよ」という認識であったかどうかは別として、自分の命は自分で守るという行動ができたことは非常によかったと思います。

次の質問に移ります。

能登半島地震では、石川県の3つの市町（珠洲市、輪島市、能登町）で家屋倒壊被害が拡大したと報道されておりました。

共同通信の分析によりますと、家屋の倒壊被害が拡大したのは、多くの家屋が旧耐震基準の住宅であったことで、耐震強度が脆弱だった可能性があるとし、その背景に人口減少・高齢化が進んでいることを上げています。記事に、1980年以前に建てられた住宅の割合が高い市区町村、つまり旧耐震基準住宅の割合が高い市区町村の順位表が載っておりました。人口が1万5,000人以上の市区町村が対象となっておりますので、残念ながら本町は入っておりません。

その順位表に、今回の地震で転倒家屋が多かった珠洲市の旧耐震基準の住宅が65%で第1位、能登町が61%で第2位、輪島市が56%で第5位と、耐震・高齢化率ともにベスト5に入っています。

本町の旧耐震基準住宅率を担当課にお聞きしました。37%です。高齢化率が36%です。能登の3市町より本町のほうが数字的にはいいようですが、今後もどんどん住宅

の劣化や高齢化は進みます。御高齢者の多くの方が自宅の耐震改修に尻込みをしています。なぜでしょうか、改修費が高いからです。

新たに制定された耐震基準は1981年の建築基準法改正により導入されました。震度6強から震度7の地震に耐えられる基準です。1980年以前のいわゆる旧耐震基準住宅は震度6弱レベルの地震が発生すれば倒壊の危険があるとされていますが、居住年数とともに耐震強度は弱くなります。「自宅を耐震補強する」のに国や県、町からの助成制度があることをもっと広報して耐震改修を促進することが急務ではないかと思えます。特に次年度から住宅の耐震改修に対する補助額が大幅に拡大されるようですので、広く周知をお願いいたします。

それから、今回の能登半島地震で家屋倒壊が拡大した原因を専門家はもう一つ上げています。「能登地域には古い町並みを大切にしている文化的な背景も影響している」という指摘です。本町でも熊川宿などに古い町並みを大切にしている文化的な背景が存在していると思われまふ。その耐震についてはどのような見解をお持ちでしょうか、お伺いします。

○議長（辻岡正和君）

木下歴史文化課長。

○歴史文化課長（木下忠幸君）

それでは、お答えします。

若狭町には、熊川宿の重要伝統的建造物群保存地区内の建造物や国指定重要文化財の荻野家住宅などの文化財的建造物がございます。

これらの建造物の中には、築200年を超える建物もあり、そのほとんどが地震に對しまして脆弱なものとなっております。

特に熊川宿では、建物が密集して建てられており、文化財的な価値の保護と住民の暮らしの安全性確保の両面から耐震対策が重要であると考えています。

このことから、これまで実施をしてまいりました重伝建保存修景事業におきましては、施主様と地震への対応について御意向や費用の相談を行い、予算の範囲内で耐力壁の採用やはすかひの設置などにより建造物の強度を高める工事を実施しております。

今後につきましても施主様の御理解をいただきながら文化財建造物の耐震に努めてまいりたいと考えております。

○議長（辻岡正和君）

川島富士夫君。

○2番（川島富士夫君）

ありがとうございます。古い町並みが文化財であり観光名所となっている建物に新しい技術の耐震補強を目立つことなく施工しなければならない御苦勞もお察しします。しかし、今回の能登半島地震で多くの古い住宅の倒壊が拡大したことを教訓として対策は進めなければならないと思います。御努力いただけることに期待します。

次の質問に移ります。

本町に「防災士の会」がありますが、その活動状況をお聞かせください。

加えて、各集落において防災士の方などによる「防災についての勉強会」をしてほしいという声もありますが、これについても御見解をお伺いします。

○議長（辻岡正和君）

中村環境安全課長。

○環境安全課長（中村辰也君）

それでは、お答えします。

若狭町防災士の会は、防災に関する知識と技術を有し、防災活動などの指導的な役割を担うことができる組織であると認識をしております。

会則の目的にも、「より研鑽を深め、有する知識を活かし、若狭町民の安心・安全を高めるために活動を行うことを目的とする」とされており、これまでも研鑽のための勉強会やハート&アートフェスタにおける防災意識の普及活動などに取り組みられておられます。

また、町の防災訓練では、非常持出袋の有効活用について説明をいただいております。

そのほか、各地区における防災研修会での講師を担っていただいております、4月の区長会でも集落に対して同様の周知をさせていただいております。

今後もこのような制度を周知しながら集落からの要望に対応してまいりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（辻岡正和君）

川島富士夫君。

○2番（川島富士夫君）

ありがとうございます。「各集落から要請に応じて防災研修をしていただける」ということですので、防災士の会の皆様には大変お世話になりますが、よろしく願いいたします。周知のほうもお願いいたします。

次の質問に移ります。

本町においては、冒頭でもお話させていただきましたが、これまで震度5以上の大きな地震は久しく起きていませんが、今後30年以内に発生するであろうと言われていま

す「南海トラフ地震」について、現行の危機管理でよろしいでしょうか、御見解を伺います。

○議長（辻岡正和君）

渡辺町長。

○町長（渡辺英朗君）

それでは、川島議員の御質問にお答えをいたします。

地震をはじめ各種災害から住民の皆様の生命や財産を守る対策を行うため、災害対策基本法第42条の規定に基づき、総合的かつ計画的な対策を定めた若狭町地域防災計画を策定しております。

本計画に基づき、地震災害などの予防、応急対策及び復旧・復興対策を実施していくこととしており、恒久的な基本計画であります。検証を重ねながら修正を行うことになっております。

今回の能登半島地震におきましては、報道などで道路や上下水道のインフラ施設など、また実際の避難時における様々な問題も指摘されております。

今後、検証がなされていく中で、若狭町地域防災計画も見直していく必要があれば、修正を行い、体制の整備や確認などを行ってまいりたいと考えております。

また、「災害時における職員初動体制マニュアル」も作成しておりますが、内容の検証も行いながら、必要に応じて適宜、見直しを図り、併せて職員の訓練も行うことで危機管理体制に万全を期してまいります。

次に、ハードの分野では、現在、町内全域に整備を進めております屋外スピーカーを令和6年度で完成させることで、避難指示など災害情報伝達の多様化を図り、住民の皆様の逃げ遅れが生じないように努めてまいります。

最後に、能登半島地震のように大規模な災害となると、行政機関の対応だけでは限界があり、住民の皆様の自助・共助の取組が必要になってきます。今後も防災訓練や集落自主防災組織の活動などを通して住民の皆様の防災意識の向上に努めてまいりたいと考えております。

○議長（辻岡正和君）

川島富士夫君。

○2番（川島富士夫君）

ありがとうございます。私も防災訓練が重要だと考えます。考えますが、防災訓練への参加に消極的な人が多いのも事実です。防災訓練に参加を促す取組も必要ではないでしょうか、御検討お願いいたします。

大項目2点目、「HPV（ヒトパピローマウイルス）ワクチン接種について」幾つか質問をさせていただきます。

昨年4月に国が再びこのワクチン接種を積極的に勧奨するようになりました。それを受けて本町の状況をお伺いいたします。

まず国の積極的勧奨を受けてから接種対象者の方に変化がありましたでしょうか。

また、国が勧奨をしていなかった期間を保障する、いわゆるキャッチアップ接種ですが、対象者は平成9年から平成18年生まれの女性の方です。公費助成の期限は来年3月までですが、こちらのワクチン接種の申請状況についてはいかがでしょうか、お伺いします。

○議長（辻岡正和君）

池田健康医療課長。

○健康医療課長（池田和哉君）

それでは、川島議員の御質問にお答えいたします。

子宮頸がんを予防するためのHPVワクチン接種については、平成25年から令和3年の9年間、安全性への懸念から、国の指示により個別に勧奨することを差し控えておりました。

この安全性につきまして、特段の懸念が認められないことが改めて確認され、接種による有効性が副反応のリスクを明らかに上回ると認められたことにより、令和4年度から接種勧奨を再開しております。

これを受け、接種を控えていた期間に対象年齢であった方々、いわゆる「キャッチアップ世代」の方々につきましても、予防接種法により令和7年3月まで接種が可能となっております。

本町におきましては、定期接種の対象者とキャッチアップ世代の未接種者に対しまして接種の勧奨を行っており、特にキャッチアップ世代の方々には大学生や社会人の方々もおられますので、県外での接種も可能となるよう接種費用について対応しております。

また、これまでの2価及び4価ワクチン以外に令和4年4月からは9価ワクチンも予防接種法において追加承認されたことから、国のリーフレットなどを活用し、対象者に御案内しております。

これら国の接種勧奨により、本町においても対象者の接種が進んでおり、令和6年1月31日現在、対象者の30.4%、251人の方が接種を終えられております。

キャッチアップ接種につきましては、令和6年度が接種可能の最終年度となることから、未接種者全員に再度、予診票をお送りし、接種を勧奨する予定をしております。

○議長（辻岡正和君）

川島富士夫君。

○2番（川島富士夫君）

ありがとうございました。本町においても定期接種の対象者とキャッチアップ世代の未接種者に対して積極勧奨をさせていただいているということをお聞きし、安心しましたが、まだ低調な感もします。このHPVワクチン接種をする、しないでは人生が大きく変わるやもしれません。引き続き、本町にありましても積極的に勧奨をさせていただきたいと思います。

最後の質問に移ります。

これから話すことはあまり耳にしたことがないと思います。先ほどの御答弁にもありましたように、今はHPVワクチン接種にかかる費用に対して公費助成を原則小学6年生から高校1年生相当の女子に限り行っていると思いますが、これをさらに小学6年生から高校1年生相当の男子にも公費助成の対象として拡大できないでしょうか、御見解をお伺いします。

○議長（辻岡正和君）

池田健康医療課長。

○健康医療課長（池田和哉君）

それでは、御質問にお答えいたします。

予防接種法に定められた定期の予防接種では、男性のHPVワクチン接種について、4価ワクチンは令和2年に薬事承認をされております。

しかし、「国のワクチン評価に関する小委員会」において検討はされているところではございますが、現時点では定期接種には位置づけされておりません。今後、国の動向等を確認しながら判断してまいりたいと考えております。

○議長（辻岡正和君）

川島富士夫君。

○2番（川島富士夫君）

ありがとうございました。男性に接種する意義は「肛門がんや中咽頭がん、尖圭（せんけい）コンジローマなど、そういう病気から男性を守る。そして、将来のパートナーへの感染を防ぐという2つの意義があります。接種済みの人が多くなればなるほど集団免疫効果が生まれ、社会全体の感染率が下がります。海外では既に40か国で男性接種に公費助成を行っています。

オーストラリアでは、2028年には子宮頸がんが撲滅されるとしています。同じく

男女ともに公費助成し、高い接種率を維持しているイギリスでは、未接種の人たちへの感染率が下がっているそうです。日本でも男性に接種することで、停滞している女性への接種に拍車がかかると期待されます。

厚労省も昨年8月から男性への接種を検討し始めております。加えて、国内においても男性に接種する自治体が増えてきています。今、本町が実施すれば、県内初ということになります。ぜひ思い切りたいと痛切に思います。御検討をお願いしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（辻岡正和君）

ここで、暫時休憩します。

再開は、11時25分からとします。

（午前11時20分 休憩）

（午前11時25分 再開）

○議長（辻岡正和君）

再開します。

13番、北原武道君。

北原武道君の質問時間は、12時25分までとします。

○13番（北原武道君）

町長の任期もあと1年、最終年度となりました。渡辺町長が就任された最初の定例会、3年前の6月議会ですが、一般質問で、私は、町長の公約実現への姿勢をお尋ねいたしました。

そのとき、町長からは、「掲げた公約については、町の財政状況を勘案しながら任期内の実現に向けて取り組んでいく」、このような答弁をいただいております。

幾つかの公約については、既に実現され、実施されていることは十分承知をしております。最終年度となりましたので、幾つかの公約について、取組の現状あるいは今後の見通しについて質問をいたします。

「選挙公報」、これは選挙公報のをちょっと拡大したものでございます。この6つの項目になっていますが、トップの項目は「高齢者・医療・福祉」ということになっておりまして、2つの公約が掲げられておりました。

まず一つ目の公約、「医療介護スタッフを増員し、地域医療・介護体制の充実」、このようになっております。

町長の任期は、「コロナ・パンデミック最盛期の時代」とともにあったと言えます。

医療、介護、保健などの分野で働く人々、いわゆるケア・ワーカーは大変苦勞されま

した。社会で重要な役割を担っているケア・ワーカー、そのマンパワー充実は今も社会の課題になっております。公約でございます「医療介護スタッフの増員」はどうなっておりますか、実績、進捗状況をお伺いいたします。

○議長（辻岡正和君）

渡辺町長。

○町長（渡辺英朗君）

今ほど北原議員から若々しい姿の写真の載った選挙公報を提示していただきまして、大変身の引き締まる思いでございます。

就任からスピード感を持って、町政の推進、また運営に当たらせていただいております。また、掲げました公約の実現に当たっては、議会をはじめ関係される皆様方の御理解と御協力の賜物とこの場をお借りしてまず感謝を申し上げたいと思います。ありがとうございます。

そのうえで、医療や介護につきましては、高齢化が進む本町において、住民の皆さんが安心して暮らしていただくためには大変重要な分野であると認識をしております。そのため、三方診療所、上中診療所を中心に医療や介護の体制を守ってまいりました。特にこの分野での最も大きな課題は人材の確保でございます。

これまでの人材確保に関する主な実績を申し上げますと、町内在住で看護職に従事されている方は、令和2年と令和4年の比較で9名の増、約4%の増加となっております。

また、介護職につきましては、町内の介護サービス事業所に従事されておられる方は令和2年と令和4年の比較で35名の増、約10%の増加となっております。

そして、町職員における医療・介護系の職員につきましては、ほぼ同数となっております。

○議長（辻岡正和君）

北原武道君。

○13番（北原武道君）

町の職員については、増減なしというお答えでございました。私の目に映るところでは、上中庁舎の1階、健康医療課、福祉課ですが、毎日、夜遅くまで電気がついております。女性職員の多い職場でありまして、家庭では子育てや介護の負担もあるだろうに大変だろうなといつも眺めております。

三方診療所を訪ねますと、患者さんが大変多く、ドクターをはじめスタッフがてんてこまいをしているようです。上中診療所は入院や在宅診療もあり、ドクターや看護師が

超多忙と伺っております。定年退職をした方々に再雇用を頼み込み、何とかスタッフの人数を確保しているように見受けられます。

町長の公約、「医療介護スタッフの増員」は現在もなお課題であると思います。実現に努めていただきたいと思います。

ところで、「町内の介護事業所に勤めている介護職の人数は増えている」と、ただいまこのようなお答えもありました。この増加は町内の介護事業所が増えたことによるのではないかと私は思いますけれども、一般に介護事業所の経営も楽ではないと言われております。町としては、介護職員が定着し事業所が安定的に経営できるよう応援していくことが大切かと思っております。

この今の政策の後半に、「地域医療・介護体制の充実」と、こういう文言があるわけですが、今後どのように進めていくおつもりですか、お尋ねをいたします。

○議長（辻岡正和君）

渡辺町長。

○町長（渡辺英朗君）

医療・介護の仕事を含め、子どもたちに多くの職業を知ってもらうために、中学校での職場体験や「わかさSDGs探究学習」などを通して診療所や介護サービス事業所での体験活動などを実施しております。

また、嶺南地域には、敦賀市立看護大学や公立若狭高等看護学院、若狭医療福祉専門学校がございまして、これらの学校とも連携を強めており、奨学金制度による入学や就職時の優遇、実習生の受入れを積極的に行っており、採用にもつなげております。

特に令和3年に「わかさで輝く奨学金返還支援事業」を立ち上げさせていただきました。この事業は、奨学金の返還について、最大で100万円まで補助しており、医療・介護職に従事された場合はさらに30万円を加算することとしております。

現在では、利用者27名、そのうち2名が医療職となっております。そして、令和4年には福井大学と包括的連携協定を締結させていただきました。福井大学が主体となって「拡大検診」を実施していただいております。その中で、医師や看護師等を目指す学生や研修生を派遣していただいているほか、カリキュラムの一環で本町の医療・介護に係る実習を実施していただいております。

これらの機会を利用して、将来、本町で勤務していただけるよう地域や事業所を知っていただく取組も行っております。

また、福井県でも県外からの人材確保に向けた取組を強化しており、医療従事者に特化したUIターン就職説明会なども実施されており、本町も積極的に参加しているところ

ろでございます。

これらの取組により、医療・介護の職を志す人を増やし育成するとともに、移住・住施策との連携や働きやすい環境づくりを進めながら人材の確保を強化してまいります。

今後も住民ニーズに沿えるよう、三方診療所、上中診療所を核として、医療・介護サービスの質、量の維持・向上を図り、住民の皆さんの命と生活をしっかりと守ってまいります。

○議長（辻岡正和君）

北原武道君。

○13番（北原武道君）

「人材の確保」に向けた取組をお答えいただきました。確かにマンパワーなくして医療も介護ありません。「人材の確保」は第一義的課題でございます。我々議員も協力しなければならないと思います。

三方診療所、上中診療所の話がございました。どちらの診療所も地域住民にとってなくてはならない診療所でございます。

ところで、2つの診療所にはそれぞれ特徴があります。それぞれの特徴を生かし、分担・連携・補い合っていくことが地域のニーズに応えることにつながると思います。

続いて、2番目の公約、「高齢者の買い物や通院を支援する移動手段の確保」というのがございます。どのような施策を実施し、どのような成果があったのか、お尋ねをいたします。

○議長（辻岡正和君）

渡辺町長。

○町長（渡辺英朗君）

若狭町では、令和3年9月より「おでかけ応援タクシーチケット事業」を創設いたしました。この事業は、地域内の公共交通であるデマンドタクシーに介助が必要などの理由で乗車が困難な要支援・要介護の方々への支援として、町内の介護タクシーや一般タクシーでの利用が可能となる利用料金の助成を行い、移動困難者の方々への精神的及び経済的支援を目的とした事業でございます。

対象者は町民税非課税世帯の方、また介護保険制度において介護認定を受けられておられる方や慢性腎不全等の方で特定疾病療養受療証をお持ちの方々でございます。年間で1枚500円の券が48枚発行され、2万4,000円分の助成を行うものです。

利用状況と成果といたしまして、令和3年度の9月より開始をさせていただき、登録者数は18人、延べの利用者数は238人、月平均利用枚数は20枚でした。

令和4年度の登録者数は38人、延べの利用者数は744人、月平均利用枚数は62枚でした。

令和5年度の1月末現在での数字になりますが、登録者数は29人、延べの利用者数は645人、月平均利用枚数は65枚であり、公共交通の利用に困難を感じておられる方々への救済策の一助となったともと考えております。

○議長（辻岡正和君）

北原武道君。

○13番（北原武道君）

「おでかけ応援タクシーチケット事業」について説明いただきました。成果について、一助となったと考えているというふうなちょっと遠慮がちな報告でありましたけれども、私、これは大変、評価をいたします。月平均利用枚数も年々増えているようでございますし、成功例として町長は胸を張れるのではないかというふうに思います。

私、議員1期目のとき、一般質問で、「透析患者さんは透析が終わると大変、疲労が残る。帰るときの交通手段を支援できないか」、このように一般質問したことがございます。一歩前進があったわけでありがたく思います。

ところで、この高齢者の交通手段は今後ますます問題になっていくと思われれます。今後についてはどのようなお考えをお持ちですか、お伺いします。

○議長（辻岡正和君）

渡辺町長。

○町長（渡辺英朗君）

それでは、お答えをいたします。

高齢者の移動手段への支援といたしましては、町の公共交通機関であるデマンドタクシーとなりますが、先ほど申し上げたとおり、利用に困難が生じる方々については「お出かけ応援タクシーチケット」事業を継続していきたいと考えております。

また、地域での支援の動きとして、三十三地区での「買い物メイト」や明倫地区での「買い物クラブ」といった活動があります。大変お世話になっておりますが、このような支え合い活動は高齢化社会の中で大変ありがたい活動でございますので、地域外にも広がりがあることを願っているところでございます。

また、若狭町では地域公共交通計画を策定しております。これは持続可能な地域公共交通の実現に向けての方向性や考え方を示すマスタープランであり、これを基にした高齢者の移動手段やライドシェア等を含めた様々な移動手段について、今後も検討を重ねてまいります。

○議長（辻岡正和君）

北原武道君。

○13番（北原武道君）

本年度から「若狭町地域公共交通計画」がスタートしますが、計画では、状況に応じて調整を図りながら取組を進めていく、このように定められております。

今後、学校統廃合が進んでいき、町はたくさんのスクールバスを運行しなければならなくなります。このバスを児童・生徒の送迎だけでなく町内を巡回する町営バスとしても有効に活用する、そして、高齢者の外出も支援する、このような施策も検討する必要があるのではないのでしょうか、提案をいたします。

次です。この選挙公報です。この最後から2番目です。

「コロナ・防災」という分野がございます。この中で2つ目の公約ですが、「防災・危機管理の専門職を配置」と、こういう公約がございます。この「専門職」というのはどういうものを考えようとしているのか、御説明を願います。

○議長（辻岡正和君）

渡辺町長。

○町長（渡辺英朗君）

まず防災・危機管理行政につきましては、住民の皆様の生命や財産、地域社会の安全・安心を守るために非常に重要な分野であると認識をしております。

近年では、頻発する自然災害対策や感染症対策など多岐にわたる分野において高度な危機管理が求められており、専門的な知見と経験を備えた方を庁舎内に配置することで迅速かつ的確な助言や指示判断が行えるものと考えております。

○議長（辻岡正和君）

北原武道君。

○13番（北原武道君）

今のようなのが専門職だというわけですが、この専門職というのは、実際に配置されたのでしょうか、それとも今後、配置する予定ですか、お伺いいたします。

○議長（辻岡正和君）

渡辺町長。

○町長（渡辺英朗君）

それでは、お答えをいたします。

現時点では、防災・危機管理の専門職の配置には至っておりませんが、今回、発生した能登半島地震のこともあり、必要性が高まっているものと考えております。

これまでも他自治体における配置状況を参考に検討を重ねておりますが、専門的な知見と経験のほかにも本町の地域状況を熟知された方が適任であるとも考えており、引き続き関係機関などと調整を図ってまいりたいと考えております。

○議長（辻岡正和君）

北原武道君。

○13番（北原武道君）

私、若狭消防組合の組合議員もやらせていただいております。消防職員も公務員として、このたびから順次、定年年齢の引き上げが行われます。

消防の要職を務めた方が非管理職として消防勤務を続けることとなりますが、年齢的に災害現場の前線に立っていただくわけにはいきません。このような方、災害現場の経験が豊かで地域も熟知している方を出向あるいは転籍という形で本町に「専門職」として迎え入れる、こういう方向もあろうかと私は思っております。

次の質問に移ります。

町長は、こんな大変若々しくてハンサムに、「渡辺ひであき政策集」というものを発行されて、55の政策が書いてあります。「渡辺ひであきゴーゴー宣言」ということで発行されました。この55個の中の36番目になりますが、「地元自給率を高め、安全・安心な地元産品を購入しやすい体制を整えます」、こういう宣言をされております。

折しも、今年度から「第3次若狭町食育・地産地消推進計画」がスタートをするところでもあります。地産地消は、食の安全のみならず地場産業の振興や「輸送に伴うCO<sub>2</sub>排出」の削減にも寄与し、まさにSDGs、持続可能な社会実現の中心課題であります。

「地元産品を購入しやすい体制を整えます」、こういう公約でございました。どのようなことを実施し、どのような成果があったのか、また今後の展望はどうか、お尋ねをしていきます。

「地元産品を購入する」という場合、「学校給食などで町が購入するケース」と「直売所などで住民が購入するケース」、この2つがあろうかと思えます。この2つのケースをそれぞれ念頭に御答弁願いたいと思えます。

○議長（辻岡正和君）

渡辺町長。

○町長（渡辺英朗君）

まず地元産品を町が購入する場合につきましては、令和4年度に給食センターが中心となり、地元産品の学校給食での提供や保育所給食への利用拡大を図ってまいりました。

また、国の「地産地消コーディネーター派遣事業」を活用し、生産者や小売り事業者、

J A、行政関係者で地産地消給食に係る課題について情報を共有し、意見交換をすることによって、地場産食材の掘り起こしや流通、需給情報などを確認し取り組んできたものでございます。

これにより、新たに白ネギや山内かぶらの種と梅酢を使った粒マスタード、町内で漁獲されたサワラやアオリイカ、有機米、無農薬栽培の梅干を給食に取り入れることができ、今後も継続して取り組むことが必要と考えております。

また、若狭町内の地元産品を購入する場として、上中地域では「たいしたもん屋」「道の駅若狭熊川宿」、三方地域では「道の駅三方五湖」に直売所を整備し、地元産品の受入れ・販売に努めております。ほかにも民間事業者が町内に3つの直売所を運営されており、それぞれの企業努力で地場産食材の販売を行っていただいております。

しかしながら、近年、各直売所とも生産者の高齢化などにより出荷する登録者の減少が課題となっており、生産者の育成と品目の増加に向けた取組が必要であると考えております。

また、第3次食育・地産地消推進計画策定に当たり実施した住民アンケートや、計画策定委員から、町内で生産されている地場産食材やその購入方法についての御意見もいただいております。来年度から各直売所と協力し、イベントを活用した地場産食材販売会の開催や地場産食材の購入につながる企画を検討してまいります。

さらに、町の広報誌やSNSを活用しながら、食の大切さや地場産食材のイメージアップを広く発信してまいりたいと考えております。

○議長（辻岡正和君）

北原武道君。

○13番（北原武道君）

「関係者で意見交換をして給食の地場産品目を増やした」と、このような御答弁がございました。これはこれで一面の成果であると思います。しかし、これだけでは町全体として地産地消が進んだのかどうか、ちょっと評価し難いと思います。

「地元自給率を高める」という町長の政策を本当に実行しようとするならば、現状をリアルに把握し、分析し、具体的な目標を持って政策を遂行しなければなりません。

そこで、現状把握ということに関わって質問をしたいと思います。

「たまねぎ」を例に挙げます。「たまねぎ」は形が一定しておりまして、調理しやすく、どこで生産されたものかに関わりなく給食センターなどで採用できる品目であると、このように考えるからであります。

「たまねぎ」について、本町における以下の推定値をお答えください。

アイウエオ、ございます。

(ア) 本町内での「たまねぎ」の年間生産量、これは自家消費分を含みます。

(イ) 本町内での「たまねぎ」の年間消費量、これは自家生産分も含みます。

(ウ) 本町内の農業者による「たまねぎ」の年間販売量。

(エ) (ウ)のうち、年間販売量のうち、町内事業所や個人に販売される量。

(オ) (エ)のうち、町内に販売される量のうち、給食などで町が購入する量。

以上の推定値、推定される量をお答えください。

○議長（辻岡正和君）

中村産業振興課長。

○産業振興課長（中村和幸君）

それでは、御質問にお答えします。

町内のたまねぎの年間生産量につきましては、自家菜園で生産・消費する量などがあり、推計することは大変難しいですが、総務省の家計調査によりますと、福井県では、二人暮らしの一世帯当たりの令和4年度の年間消費額は3,500円、消費量は12.8キロとされています。

これから推計しますと、若狭町内の年間消費量につきましては約87トンとなります。

また、町内直売所などでの販売実績につきましては、令和5年にたいしたもん屋を通して町内で販売された金額は約16万円、ハーツ三方五湖店では約12万円、道の駅三方五湖では約10万円でした。これから町内農業者による直売所での販売重量を推計しますと、1,392キロとなります。そのうち、町の給食センターでは、町内産「たまねぎ」約230キロを購入しております。

○議長（辻岡正和君）

北原武道君。

○13番（北原武道君）

調査に大変、御苦勞をおかけしました。

ただいまの答弁を整理しますと、

(ア) 本町内での「たまねぎ」の年間生産量、自家消費分を含みます。

これは分からないということかと思えます。

(イ) 本町内での「たまねぎ」の年間消費量（自家生産分を含む）。

これは約87トンということでした。

(ウ) 本町内の農業者による「たまねぎ」の年間販売量。

これは全くお答えがなくて、分からないということかと思えます。

(エ) (ウ)のうち、今の年間販売量ですね。町内の事業所や個人に販売された量、町内での販売量、これは分からない。今、直売所でのお答えがございましたけれども、それ以外のいろいろ販売もあると思いますので、分からないとさせていただきます。

したがって、(オ) (エ)のうち、給食などで購入する分、これは学校給食をお答えいただきましたけれども、保育所等もあります、分からないということになるかと思っています。

というわけで、唯一、数値を示していただいた本町内での「たまねぎ」の年間消費量、約87トン、これは総務省が調査した福井県の数値をもとに推定したとのことでした。

総務省は、福井県でサンプル調査を行い、統計学的方法によって、福井県での推定値を求めたと、このように考えられます。これは信頼できる数値だと思います。

総務省が行っているように、統計学的方法も駆使して、私が今、質問しました(ア)から(オ)までの推定値、これを求め、このような作業を行ったうえで地産地消の具体的な政策を立案する、それが必要だというふうに思います。ただ「地産地消を進めよう」と旗を振っているだけではなかなか「地産地消」は進まない、このように思います。

直売所で話を聞きますと、持ち込まれてくる生産物を取りあえず買ってくれる人に売っているだけ、このような印象を受けます。町内でまだまだ出品が増える可能性があるのか、買ってくれる人がもっと増える可能性があるのか、そのようなことはさっぱり見当がつかないようです。

一方、直売所で品物を調達している飲食業者さんにお聞きしますと、「地場産品は新鮮で安い」、そのような高い評価をしておられます。

町長の政策である、「地元産品を購入しやすい体制を整え」れば、まだまだ地産地消を促進させることができる、私はそのように思っております。

今、「たまねぎ」を例に挙げ、まず生産物の地域内流通の現状を調べてみる必要がある、このようなことを論じてまいりました。現状を知って、展望を持つ、それが大切であります。

各種生産物の生産量や地域内消費量、あるいはそのポテンシャル(余力)、こういったものをデータ化する、それが「地産地消」政策のスタートになるかと思っています。そのためには、サンプル調査を行い、そのデータを統計学的に処理するような作業が必要です。産業振興課の中にこのような業務を担当する職員を配置できないか、見解を伺います。

○議長（辻岡正和君）

渡辺町長。

○町長（渡辺英朗君）

私も、政策立案、また事業実施に当たっては、統計に基づく数値目標の設定や分析が大切であるというふうに認識をしておりますが、若狭町においては、食育と地産地消を一体的に進めていくため、産業振興課内に特産振興室を設け、関係する部署においてもそれぞれ協力し連携をしております。

地元農林水産物の地産地消や直売所の販売強化については、生産者が増えることにより、それぞれが力をつけ、将来的には一次産業から加工、販売までを行う六次産業につながるものと考えております。

さらに、ふるさと納税の優良な返礼品につながることを考えれば、今後も役場内の関係部署や農林水産関係団体などとの連携を強めていくことが重要であると考えます。

現在のところは、地域の農林水産業の活性化や地産地消を推進していくため、特産振興室に栄養士を配置し、食育や地産地消の振興に力を入れております。

また、3年前に掲げた55項目の公約実現及び成果を出して町政を推進することができるよう今後も努力を重ねてまいります。よろしくお願いいたします。

○議長（辻岡正和君）

北原武道君。

○13番（北原武道君）

今、地産地消を促進するため、もっと大局的に言いますと、産業振興を具体的に促進するために統計学的な数値を用いて政策を立案する、そのような仕事をする職員が配置されるといいなど、このように思ったわけでございます。町長も思いはそういう方向をお持ちかと思いますが、ちょっと今の時点では無理な注文だったようでございます。

町長は、所信表明で、地域おこし協力隊員を拡大すると、このように表明されました。今、申しましたような統計学的手法に堪能で、サンプル調査をしたり、それに基づく推定値をはじき出したり、そういうことができるようなそんな仕事をしてくれる協力隊員が来てくれると、これはありがたいかなと思います。いろいろな分野で地域課題解決の基礎データをつくることのできるのではないかというふうに思います。

地産地消と関係して、食育について質問をいたします。

食育とは、食を選ぶ能力を育むことでもあります。地元産品を食すること、個人の肉体的な健康にとどまらず地域や環境も含めた社会全体の健康的な生活に寄与いたします。したがって、地元産品を食する教育は、学校教育ばかりでなく社会教育でも実施される

必要があります。その社会教育の分野では食生活改善推進員の役割が大きいと思われ  
ます。まず食生活改善推進員の制度並びに活動内容について説明を願います。

○議長（辻岡正和君）

池田健康医療課長。

○健康医療課長（池田和哉君）

それでは、お答えいたします。

食生活改善推進員は、民間と行政の協働により健康づくりを進めるため、各自治体  
において自主的に組織されており、若狭町では、はつらつとした長寿社会を実現する  
ため、乳幼児期から高齢期まで生涯を通じた食生活の改善及び運動普及を中心とし  
て、「健康で安堵できるまちづくりの推進力となること」を目的に、町の健康医療課  
が事務局となり、「菜ご味会」（なごみかい）という組織名で活動しております。

現在、会員は約20名で、地域・集落を中心に子どもと保護者がおやつを食べる  
憩いの場「ミニすく教室」の活動や成人・高齢の方を対象とした「減塩教室」、  
「男の簡単料理教室」などを積極的に活動を展開し、昨年12月には、長年の活動  
が評価され、保健衛生功労者知事表彰を授賞しております。

○議長（辻岡正和君）

北原武道君。

○13番（北原武道君）

推進員さんは自主的に組織されているということで、ボランティア団体の会員  
さんのようなものかと思えます。推進員さんに敬意を申し上げます。

ところで、推進員さんの活動の中で、「地元産品を食べましょう」という啓発  
活動は特段行っておられないように思います。先ほど言いましたように、地元産  
品を食することは、個人の健康のためばかりでなく健康的な社会を建設する  
うえでも大切なことです。地元産品を食することを町民の食生活改善の課題  
と捉え、食生活改善推進員さんにその啓発活動をお願いしてはいかがでしょうか、  
見解を伺います。

○議長（辻岡正和君）

池田健康医療課長。

○健康医療課長（池田和哉君）

それでは、お答えいたします。

第3次若狭町食育・地産地消推進計画の策定委員に食生活改善推進協議会  
からも参画しております。

今回、基本施策の一つにもなっております「地域における食育活動の推進」におきま

して、今後、食生活改善推進員の活動を通して、地元の産品を料理教室で利用するなど地元産品の普及PRを進めるとともに、産業振興や環境問題など持続可能な社会を実現するため、SDGsの理念に即した住民意識の醸成を図ってまいりたいと考えております。

○議長（辻岡正和君）

北原武道君。

○13番（北原武道君）

よろしく願いいたします。

これで、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（辻岡正和君）

ここで、暫時休憩します。

再開は1時10分からとします。

（午後 0時10分 休憩）

（午後 1時 7分 再開）

○議長（辻岡正和君）

再開します。

4番、倉谷 明君。

倉谷 明君の質問時間は、2時8分までとします。

○4番（倉谷 明君）

最初に、このたびの能登半島地震でのお亡くなりになられた方々の御冥福と被災された方々へのお見舞いを申し上げます。

私からの質問は、「持続可能な町の目指す観光関連事業の展開状況」をお伺いします。

北陸新幹線敦賀開業まであと10日となりました。第3次若狭町観光振興ビジョンは着々と進行し、ハード面では美浜町との共同事業で三方五湖レインボーラインリニューアルや若狭アドベンチャーツーリズム拠点整備などが行われています。ほかにも観光ニーズの多様化に対し、官民協働で様々な取組をされています。

コロナ禍で停滞した観光も回復の兆しが見えてきました。しかし、元日に発生しました能登半島地震で、直接的被害はなかった若狭町においても観光への影響はあると思われます。

また、第3次観光振興ビジョン策定時では予測できなかった観光を取り巻く環境の変化もあると考えられます。

先日、国立社会保障・人口問題研究所が発表しました2050年の推計人口では、福

井県民4割が高齢者となり、65歳以上の人口割合は若狭町では49%になると予測されました。生産年齢人口も2020年と比べ54%の3,300人弱の推計です。

若狭町の資源や基幹産業（農林水産業、観光業）を守ることは町民の命と生活を守ることに繋がります。

町を取り巻く環境が大きく変化が予想される中、持続可能な観光関連事業や観光資源を保全する施策をより具体的に示し、官民協働のベクトルを合わせる必要があります。

観光客の心をつかむことができる若狭町の差別化が重要であると思います。

サステナブルツーリズム（持続可能な観光）という言葉があります。地域の自然環境・文化を守りながら、観光業を活性化させ住民の暮らしをよくしていくことを目指した言葉です。地域の自然や文化を生かした観光で若狭町を好きになってもらい関係人口を増やすことができると思います。サステナブルツーリズムは世間に誇れる自然や歴史、文化の財産が豊富な若狭町にぴったり当てはまるのではないのでしょうか。

観光まちづくりを目指す若狭町観光振興ビジョンの基本施策の表現は、言い方が悪いかもしれませんが、かけ声のように読み取れます。ビジョンは考え方を示したものですので、それをどのように読み解いて取り組まれてきたかです。

そこで、観光振興ビジョンについて、その中でも持続可能性という視点で、観光に直接的、間接的に関係しますところの具体的な展開状況をお伺いします。

一つ目の質問です。

ほんものらしさを醸し出すための宿、飲食店づくりを進めるに当たり、伝統工法を引き継ぐ地元大工による施設の外観補修の支援や新建材はなるべく使用しないようにするとあります。宮大工のように神社仏閣や熊川宿の伝統的建造物群保存等の修復をする人材の後継者育成も重要事項です。

(1) 嶺南地域に伝統工法で新築や増改築、修復を手がける事業者（地元大工）はどれほどおられるのでしょうか。

(2) そして、それらの事業者への具体的な支援はどのような内容でしょうか。令和5年度予算の多様な宿泊施設整備支援事業はこれに当てはまるのでしょうか。

2点まとめてお答えください。

○議長（辻岡正和君）

佐野観光商工課長。

○観光商工課長（佐野明子君）

それでは、お答えいたします。

若狭町内には、伝統的な町並みを残す熊川宿以外にも昔ながらの面影を残す建造物が

残っており、こういった建造物を活用している観光事業者も存在しております。

こういった事業者が行うブラッシュアップのための改修等につきましては、持続可能な観光を推進していくうえでも重要であると考えております。

嶺南地域における伝統工法で新築や増改築、修復を手がける事業者（地元大工）がどれほどおられるかとの御質問でございますが、福井県内で伝統的技法を習得しておられる建築技能者を福井県伝統的民家技能者として県が登録し、広く情報発信しています。その伝統的民家技能者として嶺南地域で登録しておられる事業者は令和4年8月30日時点で7人おられます。

また、事業者への具体的な支援はどのような内容かとの御質問でございますが、宿泊施設につきましては、令和5年度より始まりました多様な宿泊施設整備支援事業により、宿の魅力アップにつながるトータル的なリニューアルであることが条件にはなりますが、対象としております。

○議長（辻岡正和君）

倉谷 明君。

○4番（倉谷 明君）

ありがとうございます。福井県伝統的民家技能者の登録制度があることは知りませんでした。登録者は嶺南地域で7名ですか。地域固有の景観を形成している伝統的民家がどんどん少なくなっている中で伝統工法の継承は大変難しいと思われまます。景観にマッチした外観、歴史や文化を伝えるための工夫が施された和の認定や空間が本物らしさを醸し出して、観光客の旅の思い出になると思います。

木造建築が技能の伝承と育成に、また林業の振興につながると思いますので、宿泊施設整備支援事業の柔軟な対応と拡大をお願いしたいです。

次に、近年、非住宅の事務所やオフィスなどでも木造建築が多く見受けられます。木造は建設に係る二酸化炭素の排出量が鉄骨造に比べ低く自然環境保護につながっていると思います。

2021年には、木造化促進法が改正され、民間建築も対象となり、農林水産省は木造建築への補助金制度も設けています。福井県も新築住宅へ県産材使用に対しての補助もしています。これも産業を守り、人を育て、生活を守る、持続可能を重視した施策だと思えます。

町としては、前の質問でも触れましたが、「ほんものらしさを醸し出す店舗」の補修に対して新建材をなるべく使用しないとあります。

（1）県産材使用の外観修復への町の支援への考えはあるのでしょうか。

(2) また、空き家の利活用が観光面でも期待するところです。そこで、空き家に改修が必要な場合にも町独自の支援があればと思いますが、その策はありますでしょうか。

2点、まとめてお答えください。

○議長（辻岡正和君）

佐野観光商工課長。

○観光商工課長（佐野明子君）

それでは、お答えいたします。

第3次若狭町観光振興ビジョンでは、「ほんもの」の魅力の再発見と「雅遊」のための洗練・再構築を基本方針の一つとしています。

歴史や文化、地域性など、ここならではのもの、ここだけのもの、そういった「ほんもの」を損なうことのないよう官民が協働し取り組んでいこうとアクションプランに示したものでございます。

実在します建物と自然との風景、店舗や町並みの景観が訪れた観光客から、美しい町並みとして認識される貴重な観光資源であることを改めて認識し保持に努めることを目指すものでございますが、材料を県産材使用に特定した町独自の支援策はございません。

また、空き家につきましては、利活用を推進するため、入居の際のリフォーム費用について、国・県の補助制度を利用しながら町が支援しています。

その際は、給湯設備やトイレ、電気設備等の更新や畳替えなどに利用されることが多く、生活するうえで最低限必要な修繕を望まれるため、県産材を使用するような外壁や内壁、床材など大規模な修繕にまで至っていないのが現状でございます。

また、移住者等からそのような問合せもないことから、空き家の利活用を推進するための支援策としては考えてはおりません。

○議長（辻岡正和君）

倉谷 明君。

○4番（倉谷 明君）

ありがとうございます。空き家利活用で入居の際の補助制度はあるが、まず水回りが優先されて、必要最低限となる県産材を使用する壁や床の改修まではいかないのは分かります。しかし、本物らしさを醸し出す工夫の木造り店舗などへ改装時の支援拡大の検討をお願いしたいです。

次に、若狭町にゆっくり滞在しながらその魅力を味わってもらえるような「雅遊」（スローツーリズム）の環境を整備するとあります。

景観や歴史・生活文化を活用するための環境整備は伊良積の舟小屋の保存、熊川宿内

の古民家の活用等に目に見える形で整備が進行しています。

アクティビティの充実も掲げています。その中にウェルネス観光の推進があります。幅広い世代の方々が心と体の健康を重視する傾向にあります。コロナ禍で様々なことが抑圧されていました。だからこそ、今、その需要に期待できるはずです。

旅先で瞑想、フィットネス、ヘルシー食、人との交流などを通してリフレッシュして明日への活力を得る、これは若狭町の置かれた環境がぴったり当てはまると思います。恵まれた自然環境のもと、大きな投資をしなくても民間事業者の連携で現有施設に手を加えれば十分、事業展開できるのではないかと考えます。若狭町独自にではなく若狭地域全体で取り組んでの誘客が望ましいのかもしれませんが。ただ、監修するプロの手を借りなければできないかもしれませんが。

心と体の健康に気がつくきっかけを得た人は、また訪れてくれる可能性が大きいと思います。メタボ改善を民宿泊まり込み合宿で保健指導するのもおもしろいかもしれません。若狭町にウェルネス観光のプランはありますか。また町内に先駆者的存在はありますか。あれば、その具体的な事業の取組内容とその実績をお聞かせください。

○議長（辻岡正和君）

佐野観光商工課長。

○観光商工課長（佐野明子君）

それでは、御説明させていただきます。

町内に先駆者的存在はあるかとの御質問でございますが、昨年秋にプレオープンいたしました「山座熊川」において、運営事業者である株式会社クマツグが京阪神の企業、大学をターゲットにしたウェルネスツーリズムプログラムの開発を行っております。

「山座熊川」と「熊川宿」及びそれらをつなぐトレイルコースを活用し、「自然景観を楽しみながらのウォーキング、ヘルシーな食事や瞑想等を組み合わせ、健康測定を行いながら「自身の心と体の健康に気づく旅」という内容になっており、今後はツアーとして販売につなげていくとお聞きしております。

また、町の具体的な取組とその実績についてでございますが、ウォーキングイベントであるツーデーマーチでは、昨年開催の第31回大会より、インクルーシブコースとしてウォーキング愛好家の方だけでなく子どもからお年寄りまで誰もが参加しやすいコースも設定し、健康づくりを意識してもらえる取組を始めました。

今後は、国内外の健康づくりに関心のある人もターゲットとし、ウォーキングと併せ、すばらしい自然景観や豊かな海の幸・山の幸を楽しんでいただき、心も体もリフレッシュ

ユしていただけるウェルネスツーリズムを推進する大会となるよう取り組みたいと考えております。

○議長（辻岡正和君）

倉谷 明君。

○4番（倉谷 明君）

ありがとうございます。クマツグの取組が人を呼び込み、それに刺激された人が、我も若狭町の恵まれた自然環境と古民家などを活用し、癒しの空間を提供しようと思われの方があられることを期待します。

来訪者へ「ほんもの」の魅力を伝えるアクションプランに「町民一人一人が町の語り部の意識を持って、町の魅力を伝える工夫をしよう」とあります。

その取組の一部に歴史文化課が開催しています「若狭町歴史環境講座」がそれに該当すると思います。講座に興味のある方がそこで仕入れた知識で観光客との接触があったときにでも町の歴史や文化を紹介できると思います。

美浜町レイクセンターから運行を開始しました電池推進遊覧船内でガイドしてくださる方、若狭町住民の人ですが、縄文博物館へ勉強に来られたと歴史文化課の職員から聞きました。それは、ガイドとして必要な知識を身につけるためでしょう。私もこれまでに二度乗船しましたが、船内から見えるものだけの説明ではありませんでした。船を降りたらそこへ足を運ぼうと思える内容の案内もありました。

観光に携わる人向け限定というわけではありませんが、来訪者との接触の機会が多い人に郷土史や食文化の知識を学んでもらえる勉強会をつくり、参加を呼びかけてみてはいかがでしょうか。「ほんもの」の魅力を伝える観光事業者や観光ボランティアガイドだけではなく、そこで得た知識で町民一人一人がそれを担えるのではないかと考えます。質問です。

（1）観光ガイドを育成する、来訪者へ「ほんもの」の魅力を伝えるアクションプランとはどのようなことが行われていますでしょうか。

（2）また、郷土愛あふれた人材の発掘にもつながる「ご当地検定」の制度の創設も検討するとあります。こちらの進捗はいかがでしょうか。

2点まとめてお答えください。

○議長（辻岡正和君）

渡辺町長。

○町長（渡辺英朗君）

それでは、倉谷議員の御質問にお答えをいたします。

若狭町には、三方地域を中心に活動されている「若狭町みかたの語り部」と上中地域を中心に活動されている「若狭町かみなかの語り部」の2つの観光ボランティアガイドの団体が活動されておられます。

「みかたの語り部」につきましては、会員22名で、そのうちガイドが2名、また、「かみなかの語り部」につきましては、会員5名で全員がボランティアガイドをされておられます。日頃の活動に対して敬意を表する次第でございます。

また、ガイド経験が浅い方もおられますし、観光客からの求められるニーズが多様化していることもあり、ガイドの質の向上を目指し、福井県観光連盟などが主催する研修会への参加や定例会を活用した勉強会、合同での視察研修を行うことにより、情報交換をしながらガイド育成につなげております。

議員から御質問いただきました「ご当地検定」制度の創設は行っておりませんが、北陸新幹線敦賀開業により若狭町を訪れる観光客が増え、ガイドの要請も増えることが想定されます。

併せて、熊川宿においては、熊川小学校の児童の皆さんがふるさと学習の中で、「子ども語り部」として、イベントでの熊川宿の紹介や、手作りのチラシを配布するなど活動をされており、大変好評をいただいております。

これらの活動は、子どもから大人まで誰もが歴史や文化に触れ、地域に対する愛着と誇りを持つことにつながります。そして、観光客へのホスピタリティにもつながるものと考えております。

○議長（辻岡正和君）

倉谷 明君。

○4番（倉谷 明君）

ありがとうございます。熊川小学校の活動、頼もしいですね。歴史、文化を学び、観光客と接する機会があると教材の醸成にもつながると思います。

これは、町民の皆さんにお願いです。

町で会った観光客、来訪者への声かけに一言プラスで「若狭町を楽しんでいってください」と別れ際の挨拶をお願いしたいです。

次に、自然の恩恵を受けて今の町がある若狭町です。景観保全活動や環境維持活動で観光資源を訪れる方に分かるような取組でアピールし、差別化したいです。

「環境に優しい周遊を応援する」と観光振興ビジョンにはあります。足を運んでもらう必要がありますので、その点への質問です。

北陸新幹線敦賀開業に併せ、「ゴコイチバス」が土・日に限定して運行されるようで

す。実際のところ便数も少なく、様子見の運行のようです。敦賀駅からの二次交通の整備が追いついていないのがこの地域の課題です。観光タクシーも運転手不足で厳しいのが現状です。

では、どのようにして若狭町へ足を運んでもらうのでしょうか。現状では車がないと周遊が難しいです。これを解決する手段はありますか。周遊応援プランにはどのようなものがありますか。

○議長（辻岡正和君）

渡辺町長。

○町長（渡辺英朗君）

それでは、御質問にお答えをいたします。

まず北陸新幹線敦賀開業による観光誘客を図るうえで、敦賀駅からの二次交通の充実には以前より課題とされております。そのため、主要観光地間、また主要駅を効率的に移動する交通手段の確保が必要であると考えており、その対策の一つとして、敦賀駅から「三方五湖周辺」と「鯖街道熊川宿」の二大観光地を周遊し、関東圏、関西圏からの往來を増加させるための周遊バスである「ゴコイチバス」が土曜、日曜、祝日に運行されます。福井鉄道が運行主体となり、福井県、美浜町、若狭町が支援する形で運行する計画となっております。

また、レンタカーを御利用いただき、嶺南の市町を訪れ、宿泊や食事、買い物等をされた方を対象に、それぞれの市町でクーポンの配布もしくはキャッシュバックを行うプランを計画しており、嶺南の各市町と嶺南広域行政組合が連携し実施する予定となっております。

そのほかにも現在、福井県観光連盟が企画・実施している周遊観光タクシーがあり、敦賀市～レインボーライン～熊川宿～小浜市内へ向かうコースや、敦賀市～レインボーライン～年縞博物館～BRIDAL LAND WAKASA～敦賀市へ戻るコースも設定されております。

こういった情報は、観光客が現地に着いてからではなく、旅の出発前の段階で得られるような仕組みが必要であると考えており、観光プロモーションと併せて積極的に情報発信をしていくことにより、さらなる誘客に努めてまいります。

○議長（辻岡正和君）

倉谷 明君。

○4番（倉谷 明君）

ありがとうございます。北陸新幹線敦賀開業で、新幹線利用者だけにとどまらず、

様々な手段で訪れる人に福井は注目されています。その中でも豊かな観光資源がある若狭町はナンバーワンだと私は思います。しかし、若狭町の魅力発信にはまだまだ不十分だと感じています。若狭地域にも温度差があるように思います。嶺南広域行政組合が一枚岩で取り組んでほしいと思います。それが「ゴコイチバス」の増便にもつながることを願います。

周遊する人の多くは自家用車でしょう。レンタカーの整備もされてくるとは思いますが、事業者は増車には駐車場や従業員の確保に苦慮していると報道されていました。

そのレンタカーですが、環境に優しいEV車の導入も進むと思います。観光客が安心して足を運んでもらうには充電設備の確保も重要です。充電設備の拡充は自然環境に優しい、脱炭素を目指す環境に優しい町としてアピールするのに効果的です。

令和5年度予算には、公用車購入事業で脱炭素社会の実現に向けてEV車の導入及び充電設備を整備しましたが、町が整備したEV充電設備は何か所ありますでしょうか。宿泊施設に併設している宿もありますが、宿泊者限定です。今後、充電設備の充実に向けた施策などはありますでしょうか。

○議長（辻岡正和君）

佐野観光商工課長。

○観光商工課長（佐野明子君）

それでは、お答えいたします。

町が設置したEV充電設備は、公用車購入事業で電気自動車の購入に伴い三方庁舎の車庫に2か所設置しています。

また、民間事業者の設置になりますが、道の駅三方五湖、道の駅若狭熊川宿にそれぞれに2か所ずつ急速充電機が設置されています。

充電設備の拡充に向けた支援策でございますが、現在、町が行う支援策はございません。

○議長（辻岡正和君）

倉谷 明君。

○4番（倉谷 明君）

ありがとうございます。EV充電設備の増設は町独自で行うのは難しいでしょうが、観光事業者と協働で様々な観光支援制度を使って推し進めていただきたいです。

環境に優しい周遊を応援する取組に、EV車で若狭町を訪れ宿泊や買い物をしてくれる観光客や上中駅に配備されたEVカーシェアリング利用者へのお得感あるサービスは何か考えられませんか。例えば、「わかサイフ」のクーポン発行とか、それであれば、

町内での消費拡大につながると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（辻岡正和君）

佐野観光商工課長。

○観光商工課長（佐野明子君）

それでは、お答えいたします。

現在、国内でも原油価格の高騰やカーボンニュートラル実現に向けた地球温暖化対策に関心が高まっており、豊かな自然を求めて若狭町への観光客の増加を見込んでいます。

環境に優しい周遊につきましては、3月16日から開始されます若狭三方五湖観光協会が開発した観光周遊アプリ「わかたび」の御利用、また周遊をサイクリングで楽しんでいただく環境に優しい旅の提案などで、さらなる誘客を図り、町内事業者の持続的な売上げ改善、地域内経済循環について前向きに検討してまいりたいと考えております。

○議長（辻岡正和君）

倉谷 明君。

○4番（倉谷 明君）

ありがとうございます。先ほどの質問への町長からの答弁にもありましたが、レンタカー利用者へのクーポン発行やキャッシュバックのプランも計画されているとのこと。町内限定使用となる「わかサイフ」で町内消費拡大も御検討いただきたいです。

観光地の込み過ぎにインバウンド客も失望していると、そうなると、海外で知名度の低い地方の観光地はこれがチャンスです。自転車や公共交通を使って自然に優しいサステナブルツーリズムに若狭町を選んでもらえるための付加価値の高い環境整備の施策を推進していただきたいです。

ここで、若狭町の魅力発信と人材育成も含め受入れ体制の整備が必要です。同じように考える地方も多いと思います。官民共同で取組がなければ対応も難しいでしょう。時間がかかることと思いますが、目に見えるハード面整備よりも情報発信に工夫を凝らしていただきますようお願いしまして、私からの質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（辻岡正和君）

ここで、暫時休憩します。

（午後 1時39分 休憩）

（午後 1時41分 再開）

○議長（辻岡正和君）

再開します。

5番、増井文雄君。

増井文雄君の質問時間は、2時42分までとします。

○5番（増井文雄君）

それでは、私のほうから一般質問をさせていただきます。

3点、子育てについて、地域公共交通、観光客の二次交通などがございます。よろしくお願いたします。

それでは、1点目の若狭町の子育て支援策について質問させていただきます。

若狭町は少子高齢化がますます進み、若者流出なども加わり、人口増加率も生産年齢人口比率も県内では毎年、下位のほうであります。

昨年9月に「小・中学校の規模配置適正化」、12月では「小規模・高齢化する集落の将来」と「人口減少・少子高齢化」など様々な地域の問題を一般質問で提議してきましたが、結果としては、思うような回答も得られず、町の意気込みも見えず、大変残念で、いまだ町民と行政側との大きな乖離があるように思われます。

何度も申し上げておりますが、若狭町の人口（県の統計／令和4年10月1日）は、合併時から3,347人の減少でございます。その中の小・中学生は1,092人で全体の8.1%にすぎません。

子育てについては、県も「ふくい創生・人口減少対策」等で後押ししていただいていますし、若狭町も様々な施策で「親子が笑顔で過ごせる幸せいっぱいのもち」づくりに取り組んでいただいております。

渡辺町長も施政方針等で、毎回、「子育てに優しいまちづくり」を強くおっしゃっておりますし、今年の新春インタビューの中でも、「未来のまちづくりについて」の中で、子育て支援策については、「若狭町で安心して子育てができる環境の充実を図っています」などと今までの取組から今後の方策等を熱く語っておられます。

そのようなことを踏まえ、当町も「将来も住み続けられ、心豊かで「幸せ」な暮らし実現に向けた事業」に取り組んでいるものとは思いますが、数字を見る限り大きな成果があったとは思えません。

我が町の合併時、平成17年度の人口が国勢調査で1万6,780人、令和4年が1万3,433人、出生数については、平成17年が151人、令和4年が70人と81人減少で合併時の46%しかなく、それぞれ人口に対する出生率は0.9%から0.52%まで低下しております。

ちなみに、嶺南の各町と比較しますと、令和4年の出生者数ですが、美浜町68人、高浜町74人、おおい町74人と美浜以外、全て当町より多くなっています。しかしな

がら、人口については、美浜町8,895人、高浜町9,967人、おおい町7,698人、特におおい町は我が町より5,735人も少ない中での数字であります。人口に対する出生比率が美浜町が0.76%、高浜町0.74%、おおい町0.96%であります。出生者数推移を平成17年と比較しても美浜町やおおい町は8名しか減っておりません。果たしてこの差は何でしょうか。

おおい町との比較は財政事情も異なるかもしれませんが、それだけではないように思います。今回の数字を改めて見まして、今までの若狭町の取組が果たして子育てに優しい「まち」になっているのか、そして、子育て世代に住みやすい「まち」になっているのか、各課本当に連携しているのかなど疑問でしかありません。

町の取組が若い世代の方々にとって期待に添える施策がなされているのか、町民の要望が反映されているのか、最終的に若者世代・子育て世代に優しいまちづくりがなされているのかを伺います。

それでは、安心できる育児環境づくりについて、まず第1点目といたしまして、現在の町の施策は子育て世代定住につながっているのかについてお聞きします。よろしくお願ひします。

○議長（辻岡正和君）

渡辺町長。

○町長（渡辺英朗君）

それでは、増井議員の御質問にお答えをいたします。

大変厳しい御指摘を今ほどいただきまして、若狭町といたしましても、限られた予算の中で、知恵を出して、近隣の手厚い自治体の子育て支援制度に追いつき、そして、町民の子育て世代の皆様も安心して子育てをしていただけるようにという思いで、鋭意、努力しながら事業を展開しているところでございます。

そのうえで、若狭町いたしましては、「こどもまんなか社会」の実現に向けて、町の「ふるさと輝き子育てプラン」に基づき、妊産婦から赤ちゃん、そして、子ども、若者まで切れ目のない支援を途切れることなく実施してきております。

今ほど御質問いただいております「赤ちゃんの誕生」というライフステージの大きな節目における「育児環境づくり」に関しましては、従来からの取組に加え、令和6年度からは、子育て支援課に「こども家庭センター」を設置するなど新たな取組も織り交ぜながら、引き続き、きめの細かい支援に力を注いでまいりたいと考えております。

そして、このような若狭町の強みでもあります、きめ細やかな育児環境づくりにつきましても、町としても自信をもって提供させていただいているところであり、大きな数

字となってあらわれにくい部分でもありますし、また近隣市町との競争も激化してきておりますけれども、これらの取組が一つの要因となって、町外からの移住につながったり、また町内に住み続けたいと思って住んでいただけるように取り組んでまいりたいというふうに考えております。

町としては、これまでどおり、町の将来の宝でもある「子ども」に対して、まず安心して育児ができる環境に磨きをかけていくこと、そして、住宅分譲地の開発や学生などのUターンの支援、さらには移住者などIターンの支援、様々な定住施策を織り交ぜながら子育て世代の皆様への定住につなげてまいりたい、さらにはしっかりとそういった施策を展開してまいりたいというふうに考えております。

なお、御質問いただいております「安心できる育児環境づくり」につきましては、子育て支援課長より答弁をさせます。

○議長（辻岡正和君）

旭子育て支援課長。

○子育て支援課長（旭 明男君）

それでは、「安心できる育児環境づくり」に関してお答えします。

町では、従来からの強みとして、妊娠時、出産時に5万円、合わせて10万円を支給する出産子育て応援ギフト事業と併せて行っております伴走型相談支援として、子育ての節目ごとの面談や健診、教室などを町が積極的に働きかけさせていただき、子育てに関する悩みを一人で抱え込まないようなきめ細やかな対応をさせていただいております。

そして、令和6年度からは、現在、子育て支援課内に設置しております「子育て世代包括支援センター」を国が設置を求めています「こども家庭センター」に名称を変更し、新たなスタートを切らせていただきます。

このセンターには、あらゆる子育てなどの相談に対応できるよう保健師や社会福祉士、そして、家庭相談員などの専門員を配置するとともに母子保健や障がい児福祉を担う健康医療課や福祉課なども含めた総合相談窓口の体制の強化を図っていきたいと考えております。

また、パレア若狭、リブラ若狭にある町の子育て支援センターにおきましては、気軽に訪れていただき、子育て相談や交流の場を提供させていただくとともに、ジェンダー平等による父親の育児参加を促す教室や、次の子育て世代であります中学生が育児の喜びを感じていただく「赤ちゃん抱っこ体験」など新たな事業などにも力を入れております。

さらに、母子保健事業につきましては、「産後ケア事業」をリニューアルし、新たに町内の民宿を活用して育児ストレスの軽減を図る「産後ゆったりママタイム事業」の創設や、子育てアプリによる子育て情報の発信や、子育て行事への申込みや子どもの予防接種に関するデジタル化についても進めてまいります。

今後とも「安心できる育児環境づくり」を目指していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（辻岡正和君）

増井文雄君。

○5番（増井文雄君）

ありがとうございました。次の質問をさせていただきます。

最初に述べさせていただきましたように、様々な施策に取り組みながらも結果として出生者数が令和4年が70人でありました。令和5年も同様の数字と聞いております。そのような中、町は出生率低下への対策、何をどのように行っているのかをお聞きします。よろしくお願いいたします。

○議長（辻岡正和君）

渡辺町長。

○町長（渡辺英朗君）

出生率の低下への対策につきましては、町としては、「結婚を応援する」という切り口と「子育てを支援する」という二つの切り口から支援策を進めているところでございます。

まず「結婚を応援する」ことにつきましては、これまで婚活イベントの開催や開催団体への補助、マッチングアプリの登録利用料の補助などを行い、出会いの機会の創出に取り組むとともに、ふるさとウエディングやブライダルショーを開催し、結婚に対してのあこがれやすばらしさを感じてもらう取組をしております。

また、令和5年度からの新しい取組としては、「結婚新生活支援事業」を創設しております。この事業は、結婚に伴う新生活のスタートを経済面で支援することを目的としており、結婚される御夫婦がともに39歳以下の場合は40万円、また夫婦ともに29歳以下の場合は70万円を支援するものとなっております。

そして、この支援額の中には、町独自として10万円を加算させていただいております。今後もこれらの取組をうまく生かしながら、結婚に対する機運が少しでも高まるよう支援をしていきたいと考えております。

次に、「子育てを支援する」ことにつきましては、まず子どもを授かりたい、持た

いと考えておられる方々も安心して子育てできる環境を整えていくことが重要だと考えております。

若狭町では、従来から行ってきた子育てに対する相談支援などのきめ細やかさは町の独自性であり、自慢できることだと考えておりますけれども、またさらに令和6年度秋から拡充させていただきます児童手当や第2子の保育料などの無償化、そして、在宅育児応援手当事業、さらには町独自で18歳まで拡充している医療費の無償化などの様々な支援もございます。

若狭町といたしましては、これらの取組をアピールしながら、結婚し、子どもを産み育みたいと思っただけの環境を整えていきたいというふうに考えておりますので、御理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（辻岡正和君）

増井文雄君。

○5番（増井文雄君）

ありがとうございます。とにかく、町としては、今まで以上のアピールと強化のほうをよろしくお願いいたします。

それでは、次の質問をさせていただきます。

町の安心して遊べる環境づくりについてでございます。

地域の子どもが減少していく中、公園の利用者減少や遊具の老朽化もあり、その対応として、幅広い世代交流や年間を通して利用できる遊び場の設置計画があります。

そこで、町が設置しようとしている全天候型の遊び場整備の概要や現在の進捗状況についてお聞きします。よろしくお願いいたします。

○議長（辻岡正和君）

旭子育て支援課長。

○子育て支援課長（旭 明男君）

それでは、御質問にお答えします。

全天候型遊び場の整備につきましては、町の子育て支援におけるハード的支援の柱と捉え、福井県の子ども遊び場整備事業も活用し、現在、進めているところであります。

令和5年度におきましては、包括連携協定を締結しております福井大学との共同研究により基本計画を策定させていただきました。

基本計画では、令和7年度に20周年を迎えます「パレオ若狭」のキッズルームを増築改修し、基本方針として挙げております「多様な遊びが緩やかにつながる遊びの空間」「SDGsやDXの視点を取り入れた安心・安全な遊びの空間」を目指すこととしてお

ります。

現在は、基本計画に基づく設計業務を実施しており、令和7年度中の工事完成を目指し、鋭意、進めているところでございます。今後も子育て世代の方の意見も取り入れながら、遊び場のコンセプトであります「みんなが笑顔で過ごせる「幸せ」いっぱいの遊びの空間」の整備してまいりたいと考えておりますので、御理解、御協力いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（辻岡正和君）

増井文雄君。

○5番（増井文雄君）

ありがとうございました。着々と準備が進んでいるとのことですので、先ほども言いましたように、PRのほうをよろしくお願いいたします。

それでは、次の質問をさせていただきます。

冒頭申し上げましたように、出生者数も激減する中、今後、保育所も1クラス数名しかいないところも出てくるのが予想されます。入所児童数も近隣市町より少なくなる中、今は保育所も保護者から選ばれる時代になってきております。そのような状況の中、当町の保育環境をどうすべきなのか、今後どう変えていくのかであります。

そこで、町は保育所の再編による保育環境づくりについてどう考えているのかをお聞きします。よろしくお願いいたします。

○議長（辻岡正和君）

渡辺町長。

○町長（渡辺英朗君）

それでは、増井議員の御質問にお答えをいたします。

保育所の再編につきましては、第2次若狭町総合計画（中期基本計画）の中でも挙げさせていただいております。

その内容につきましては、まず「現在、町内には公立保育所7園、私立保育所2園の合わせて9園ある中、少子化の進行により、1クラス数名しかいない保育所が出てくるのが予想されるなど、子どもたちにとって必要な社会性を身につけるための集団活動が難しくなっている」ということ。

次に、「子どもたちの育ちを保障するため、望ましい適正な規模や配置になるよう保育所を再編し、持続可能な保育サービスを提供し続けることは、町の宝である子どもたちにとっても必要である」ということ。

さらには、「多様な保育サービスを充実させるためには、民間の力を借りることも手

段の一つである」というようなことが示されております。

そこで、昨年度から若狭町児童福祉審議会の中で子育て世代へのアンケートを実施するなど子どもの数が減少する中、保育所がその役割を持続的かつ安定的に果たしていくための今後の在り方について御審議をいただいております。

町では、児童福祉審議会での審議内容をまとめた報告を踏まえ、持続可能な社会の実現のため、保育所の再編を進めていきたいと考えております。

なお、現在、検討しております具体的な再編の方向性につきましては、この後、子育て支援課長に答弁をさせます。

○議長（辻岡正和君）

旭子育て支援課長。

○子育て支援課長（旭 明男君）

それでは、保育所の再編の方向性について説明させていただきます。

まず、町内保育所を取り巻く状況などにつきましては、

一つ目として、中期基本計画の中にもありましたが、少子化による園児の減少により、社会性を育む適正な1クラス当たりの人数を保てなくなる保育所や施設が老朽化している保育所が出ているということ。

二つ目として、慢性的な保育士不足により保育士の確保が困難な状況になってきているということ。

三つ目として、保育サービスの多様化への対応や財政的な優位性から民間活力の導入という視点もあるということ。

四つ目として、保護者アンケートの調査結果において、保育所の再編が進んでいくことについて、保護者の方が一定の理解を示している状況などが挙げられます。

そして、これらの状況や若狭町児童福祉審議会での審議内容も参考にさせていただきながら再編の方向性を検討しております。

その中で、比較的短期な方向性としましては、上中地域において、建築年数が経過し老朽化している三宅保育所と児童数が減少している、ののほな保育園について、利用者の利便性などにも考慮した新たな場所にて、まずは民間活力の導入を視野に入れ、新設にて再編の検討を進めていく。

そして、三方地域においては、児童数が比較的少ない気山と中央の公立保育所について、町内最大規模で三方地域の中心に位置する中央保育所を利用して再編を進めていくということについて検討しております。

今後、保護者をはじめ地域の皆様の御理解をいただきながら、第2次若狭町総合計画

(中期基本計画) にあります「保育所の再編による保育環境づくり」を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長 (辻岡正和君)

増井文雄君。

○5番 (増井文雄君)

ありがとうございました。少子高齢化で出生者数も激減する中、社会も大きく変化、今はSNS等で情報も錯綜し、考え方も多様化し、想定外のあらゆる問題への対応が必要とされます。もう一度、現状を精査し、庁舎内で「子育てのまち若狭町」について十分検討いただき、住民の声を生かした取組やサービス向上に取り組み、「若狭町に住めば、誰もが心豊かで、幸せな暮らしができる」と胸を張って言えるような町にしていきたいと思います。よろしく願いいたします。

次の質問をさせていただきます。

持続可能な地域公共交通の実現についてであります。

福井県では、2023年は死亡事故20人、前年より7人少なくなり、昭和23年以降最小を更新しております。しかしながら、高齢者の死亡は14人と実に7割を占めております。また、最近の高齢者の事故は被害者ではなく加害者となるケースが増加しております。

当町も平成30年から「運転免許自主返納サポート制度」を実施し、返納いただいた方にデマンドタクシーや町営バス等で利用できる割引乗車券を発行しております。制度実施を始めてから既に236人が免許証を自主返納されているとお聞きしました。高齢者の免許返納数は大幅に増加しておりますが、若狭町のように公共交通が少なくなり、不便さが増し、「今までの生活ができなくなるのでは」と不安の声も多くありますが、それをしっかり支えていただいているのが地域のバスやタクシー会社であります。

そんな中、運送業界の2024年問題もあり、県も二種免許取得者優遇措置等で募集しておりますが、タクシー台数より1割、運転手が少ない状況であります。福井県のタクシー運転手は4年間で200人減少しております。現在、727人と聞いております。町内では、みそみ地域づくり協議会や明倫地区のように「買物メイト」を実施し、多くの利用者に支持をいただき定着しておりますが、全ての高齢者や買い物難民のまでカバーできておりません。

生活の足である公共交通の維持は「地域住民が乗って残す」ことが一番です。しかし、問題もあります。西浦の子どもたちが利用する常神三方線では必然的に登下校時間が登下校の長時間乗車となりますし、曜日、時間帯により満席で児童や学生が長時間立って

いたり、また、乗車場所（土・日・祝日）により全く乗客がなかったりと大きな差があるように聞きます。今後、実情に合わせた運行計画や見直しも必要かと思えます。

そのようなことを踏まえ、今後の若狭町の持続可能な地域公共交通の実現について、また地域交通弱者への支援策について伺います。

まず1点目、現在の町営バス及びデマンドタクシーの運行状況は、同様にオンデマンド交通の利用等は検討しているのかをお聞きします。よろしく願いいたします。

○議長（辻岡正和君）

岸本総合政策課長。

○総合政策課長（岸本晃浩君）

それでは、質問にお答えします。

まず町営バス常神三方線につきましては、常神から梅の里小学校や三方中学校、JR三方駅を経由し、レイクヒルズ美方病院までの区間で1日9便、運行をしております。主に梅の里小学校の児童や三方中学校の生徒の通学利用など地域住民の足として利用されており、令和4年度の延べ利用者数は1万8,258人となっております。

また、デマンドタクシーにつきましては、常神から海山間を除く町全域が運行区域となっており、三方地区と上中地区にそれぞれ2台の車両を配備し、平日の運行を行っております。

利用状況としましては、通院や商店への買い物としての利用が多く、令和4年度の延べ利用者数は8,911人となっております。このデマンドタクシーの利用につきましては、事前登録が必要となっており、登録後は電話かインターネットにより目的地や配車時間を予約し乗車していただくオンデマンドの仕組みとなっております。

○議長（辻岡正和君）

増井文雄君。

○5番（増井文雄君）

ありがとうございます。続きまして、2点目の質問をさせていただきます。

事業開始から今日までの利用者の増減（推移）についてお聞きします。よろしく願いいたします。

○議長（辻岡正和君）

岸本総合政策課長。

○総合政策課長（岸本晃浩君）

それでは、質問にお答えします。

まず町営バスの延べ利用者数ですが、現在のレインボー観光自動車（株）による運行

委託が始まった平成20年度が3万462人、令和4年度が1万8,258人となっており、14年間で約40%の利用者の減少となっております。

またデマンドタクシーの延べ利用者数につきましては、本格運行を開始した平成28年度が1万1,224人、令和4年度が8,911人となっており、6年間で約20%の減少となっております。

いずれも人口の減少に伴い利用者が減少していると考えられます。

○議長（辻岡正和君）

増井文雄君。

○5番（増井文雄君）

ありがとうございました。続きまして、3点目の質問をさせていただきます。

それでは、利用者からの評価はどうか、よろしく願いいたします。

○議長（辻岡正和君）

岸本総合政策課長。

○総合政策課長（岸本晃浩君）

それでは、御質問にお答えします。

議員御質問の町営バス及びデマンドタクシー利用者の評価につきましては、令和4年度に地域公共交通に関する住民意識調査を実施しておりますので、その結果で申し上げますと、町営バスの利用経験者に対する満足度調査では、肯定的な評価が13.3%、どちらでもないが70.5%、不満との評価が16.2%の割合でした。

また、デマンドタクシーの満足度については、肯定的な評価が24.4%、どちらでもないが58.9%、不満との評価が16.7%の割合となっております。

不満と評価された意見としまして、「町営バスの運行本数が少ない」「デマンドタクシーで町外に出られない」「運賃が高い」などが理由として挙げられております。

そのほかでは、「公共交通の役割」や「公共交通の存在価値」についての問いもあり、これにつきましては、自動車を運転できない人や運転できなくなったときの手段として重要と考える方が約9割、町外から来訪する観光客の移動手段として重要と考える方が約7割と多数を占めておりました。一方で買い物や通院など日常的な利用として公共交通が重要だと考えておられる方は5割程度にとどまっておりました。

この結果を考察いたしますと、町民の皆様は、現時点では公共交通を日常の移動手段としてではなく、自動車が運転できない場合などの代替手段として評価しており、これは公共交通を日常的に利用しようとする意識は低いと考えられますが、「不満」と評価された意見があることも十分認識し、日常の移動手段として利用しやすい公共交通の実

現に努めてまいります

○議長（辻岡正和君）

増井文雄君。

○5番（増井文雄君）

ありがとうございました。それでは、4点目の質問をさせていただきます。

要支援者（体の不自由な方）などが利用しにくい理由は何ですか。よろしくお願いたします。

○議長（辻岡正和君）

岸本総合政策課長。

○総合政策課長（岸本晃浩君）

それでは、御質問にお答えします。

町営バス及びデマンドタクシーにつきましては、介護タクシー等とは異なり通常の公共交通として位置づけしております。

まずデマンドタクシーにつきましては、極力、誰でも乗り降りがしやすい車両を採用しておりますが、1人で乗車できることを前提としていることから、介助が必要な方は介助者にも同乗をいただいております。

要支援者が利用しにくい理由として、運転手に介助を希望する声もありますが、デマンドタクシーの運転手には介護資格がないことから、原則として介助はしないことになっており、介護タクシーのような支援ができないことは登録時に御理解いただいていると認識しております。

また、町営バスにつきましては、ノンステップバスを採用しており、車椅子のスペースを設けた車両で車椅子の方も乗車できる構造となっております。

いずれの利用につきましても、障がい者手帳をお持ちの方には割引制度を設けておりますし、特にデマンドタクシーにつきましては、障がい者手帳の種別に応じて介助者の運賃も割引を行い、要支援者であっても極力負担が少なく利用しやすい交通サービスとなるよう配慮をしております。

○議長（辻岡正和君）

増井文雄君。

○5番（増井文雄君）

それでは、5点目の質問をさせていただきます。

この中で、健全な運営がどのように行われているのか、また現在の収支状況についてはどうかということをお聞きします。よろしくお願いたします。

○議長（辻岡正和君）

岸本総合政策課長。

○総合政策課長（岸本晃浩君）

それでは、御質問にお答えします。

地域公共交通につきましては、町内を縦横断するＪＲ小浜線を基軸とした生活交通ネットワークの形成を基本方針として、民間の公共交通機関がない地域を町営の公共交通でカバーする形で運行をしております。

特に多くの地域をカバーするデマンドタクシーの運行により、町内の移動につきましては、おおむね自由に移動が可能となっており、町民に対する最低限必要な公共交通サービスは提供できていると考えております。

一方、デマンドタクシーや町営バスの運行に係る経費は、運行事業者の協力により同額で推移してはおりますが、２０２４年問題の影響もあり、さらなる経費の増大は避けられない現実であり、令和４年度の実績では、経費に対する運賃などの収入の割合は補助金を含めても５１．４％であり、運賃収入だけで見ますと８．９％となり、多くの公費を投入しながら運行を維持している状況です。

近年、ＪＲ小浜線やＪＲバス若江線の減便が続き、町内の交通の利便性が低下しております。このような中で、町営の公共交通を拡充することの必要性を感じる反面、運営の健全化や需給のバランス、さらには民間の公共交通の衰退を招く可能性もあることから、今後も多くの利用者のニーズをお聞きしながらサービスの維持に努めてまいりたいと考えております。

○議長（辻岡正和君）

増井文雄君。

○５番（増井文雄君）

ありがとうございました。県内でも、坂井市の乗り合いタクシー（イータク）とか、や鯖江市・越前市等広域エリア１１社協力の１，０００円タクシーなどの定額タクシーや路線バスへの交通系ＩＣカード導入、また、配車アプリやキャッシュレス決済対応タクシーの増加など官民一体となって二次交通の整備が進められておりますので、当町も遅れることなく対応いただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、次の質問をさせていただきます。

本日、ほかの議員さんもいろいろ観光客誘客に対しての御質問がありましたが、私も観光客誘客に際しての二次交通網について御質問させていただきます。

まず１点目の新幹線敦賀開業に向けた取組についてお聞きします。

新幹線敦賀開業日まであと10日となりました。県内のJR路線は相変わらず厳しい状況ではありますが、北陸新幹線敦賀開業に伴いJR小浜線は二次交通として重要な役割を果たす路線であると認識しております。

また同様に敦賀開業に併せ敦賀からどのようにして嶺南各地の観光地や博物館等に誘客するかが大きな課題であります。

当町も福井県観光連盟や若狭湾観光連盟、嶺南広域行政組合とはもちろん、嶺南各市町と連携した取組が必要かつ重要と考えますが、いまひとつ見えてきません。

また、その取組のリーダーとなるのが当然、若狭町であると思います。

そこで、敦賀から若狭町（嶺南）への誘客の交通手段と嶺南各市町との連携、取組、対応策についてお聞きします。よろしくお願いたします。

○議長（辻岡正和君）

佐野観光商工課長。

○観光商工課長（佐野明子君）

それでは、増井議員の御質問にお答えいたします。

敦賀駅からの交通手段につきましては、JR小浜線のほか、福井県観光連盟が実施する敦賀駅からの周遊観光タクシーや「ゴコイチバス」の運行を予定しています。

JR小浜線については、北陸新幹線の敦賀駅発着に合わせダイヤ改正されると確認しております。

また、土曜日、日曜日、祝日の運行となりますが、「ゴコイチバス」についても敦賀駅とJR小浜線の主要駅の発着時間に合わせた運行ダイヤとなっており、3月16日から福井鉄道が運行いたします。

また、敦賀駅からレンタカーを御利用される方にクーポンもしくはキャッシュバックプランを計画しており、こちらも嶺南市町と嶺南広域行政組合が連携し実施するものでございます。

○議長（辻岡正和君）

増井文雄君。

○5番（増井文雄君）

ありがとうございました。次に、令和3年から実証運行しております「ゴコイチバス」についてですが、町民からは、いまひとつ取組内容が見えない、観光客誘客につながっているのか、またJR小浜線と本当に連携しているのか、PR効果が弱いのではないのかなどと心配の声が聞こえます。

そこで、現在の「ゴコイチバス」の運行状況や成果、そして、反響についてお聞きし

ます。よろしくお願いいたします。

○議長（辻岡正和君）

佐野観光商工課長。

○観光商工課長（佐野明子君）

それでは、増井議員の御質問にお答えいたします。

運行実績についてですが、「ゴイチバス」については、令和3年度から令和5年度にかけて、福井県、美浜町、若狭町、両町内の観光・農業・漁業・環境等の各団体で構成される「三方五湖エリア全体協議会」が実施主体となり、敦賀駅から嶺南地域の主要な観光エリアである三方五湖へのアクセスの充実やJR小浜線を補完する目的で実証運行してまいりました。

利用者数につきましては、令和3年度は18日運行で延べ530人、1日当たり29.4人、令和4年度は31日運行で延べ737人、1日当たり23.8人、令和5年度は44日運行で延べ1,737人、1日当たり39.5人となっており、認知度の向上により着実に利用者数は増えております。

続いて、反響についてでございますが、沿線の目的地として一番多いのがレインボーライン山頂公園となっており、車でしか行くことのできない山頂公園までの移動手段として利用される方が多くなっております。

また、乗り放題乗車券や周辺施設の入場券とセットにした乗車券が人気となっており、沿線観光施設の周遊に大きくつながっているものと考えております。

利用者の内訳を見ますと、関東圏からJRを利用されて訪れている方の比率が高く、新幹線開業により関東圏からの新たな観光客の増加が見込まれることから、敦賀駅からの二次交通の一つとして、また周辺観光地を周遊する手段として非常に重要であると考えております。

○議長（辻岡正和君）

増井文雄君。

○5番（増井文雄君）

ありがとうございました。先ほど申し上げましたように、JR小浜線も路線バスもない時間に果たして住民はどのように移動するのかということ、疑問であります。特に観光客への対応などが心配されます。そこで、観光客のみならず、休日・夜間の移動手段についてお伺いいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（辻岡正和君）

岸本総合政策課長。

○総合政策課長（岸本晃浩君）

それでは、御質問にお答えします。

休日・夜間の移動手段につきまして、町営の公共交通としましては、休日の日中に町営バスを運行しております。

町営バスは年中無休で運行し、現時点の運行時間につきましては、常神発7時15分が始発で、レイクヒルズ美方病院発18時15分が最終便となっており、それ以降、夜間の運行は実施しておりません。

なお、デマンドタクシーにつきましては、平日の7時30分から17時までの運行としており、休日・夜間の運行は行っておりません。

休日・夜間に移動が必要な場合は、JR小浜線やJRバス若江線、タクシーなどの民間の公共交通を利用させていただくことになります。

○議長（辻岡正和君）

増井文雄君。

○5番（増井文雄君）

ありがとうございました。答えは大体分かりましたが、もう少し観光客や急な対応ができるよう、時間外、夜間などもそうですが、対応を今後、万全にしていきたいと思います。難しいかもしれませんが、カーシェアやレンタカーの導入や対応策も真剣に考えていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、次に、ライドシェアについて町のお考えをお聞きします。

新幹線敦賀開業に向け急増が予想されます、インバウンド観光や季節・時間帯への移動需要に的確に対応するためのサービス及び人口減少に伴う交通需要の減少とコロナによるタクシー・バス等のドライバー不足が深刻化しております。

国のデジタル行財政改革会議では、深刻なタクシードライバー不足を改善するため、地域の自家用車や一般ドライバーを活かした運送サービスの創設を決定しております。杉本知事も導入には前向きのことだそうです。

そこで、二次交通対策と今後の観光客への対応などを踏まえ、地域の自家用車やドライバーを活用した運送サービスは重要と考えますが、メリット、デメリットも含め、町はライドシェア導入についてどうお考えなのか、お伺いします。よろしく願いいたします。

○議長（辻岡正和君）

岸本総合政策課長。

○総合政策課長（岸本晃浩君）

それでは、御質問にお答えします。

御質問のライドシェアにつきまして、現時点での国の制度では、タクシーが不足している地域において、タクシー事業者の管理下のもと、一般ドライバーを活用し、タクシー事業の一環として運送サービスを提供するという方向性が示されております。

そのような中、現在、若狭町においては、利用者から評価の高い公共交通としてデマンドタクシーを運行しております。

若狭町でのライドシェアにつきましては、デマンドタクシーが利用できない時間帯での運用や観光客の移動手段がメリットとして想定できますが、本町において、タクシー不足の状況にあるのか、町民の皆様のニーズがデマンドタクシー以上にあるのかなど現時点では様々な情報が不足している状況にあります

また、国においては、タクシー事業者以外の事業者がライドシェアを行うことに関しての議論が続けられることから、今後、国が示す制度の詳細を見ながらタクシー事業者と協議するとともに、実証運行ができるのかなど必要性を含めて検討していきたいと考えております。

○議長（辻岡正和君）

増井文雄君。

○5番（増井文雄君）

ありがとうございました。あと10日後の3月16日、敦賀に新幹線がやってきます。若狭町にも大きな追い風が来るものと思います。観光は若狭町の目玉であります。三方五湖にレインボーライン、熊川宿、年縞博物館などとすばらしい財産を万全の体制で迎え紹介していただきたいと思います。これからが勝負だと思しますので、よろしく願いいたします。

最後に、先月、福島県の磐梯町に視察に行ってきました。そこで、大変、感銘を受けたことがありましたので、お話をさせていただきます。

「行政は運営じゃなく経営である」と磐梯町の町長が申されました。

その言葉を引用しますと、町を会社と例え、町長は社長、課長以下職員は社員、私たち議員は経営者（または監査役）となります。

そうなれば、町民は一般のお客様です。お客様にどのようなサービスを行い喜んでもらえる商品を提供するかが大切であります。

その商品を提供するには、いかにお客様（町民）の方々に様々な商品を説明し、理解してもらい購入いただくかであります。

しかし、今の町の状況を見ておきますと、まだまだ一方的な販売、言い換えますと、

事業の消化だけに終わっているように思えてしまいます。

何度も言いますように、まずは町民のところに外向き、町民と話をしながら、町民の要望や悩みを聞きながら、様々な事業に取り組んでいただきたいと思います。まずは足で稼いでいただきたいと思います。

今回、質問いたしました子育て支援策や公共交通については、十分時間をかけ慎重に取り組んでいただきたいと思います。

また、観光についても、担当課に任せるだけでなく各課連携して知恵を出し取り組んでいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上で私の一般質問とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（辻岡正和君）

ここで、暫時休憩します。

再開は2時45分からとします。

（午後 2時35分 休憩）

（午後 2時44分 再開）

○議長（辻岡正和君）

再開します。

6番、藤田正美君。

藤田正美君の質問時間は、3時44分までとします。

○6番（藤田正美君）

私からの質問ですが、このたび、若狭町に計画中の（仮称）三十三間山風力発電事業についてお伺いいたします。

株式会社ジャパンウインドエンジニアリングが若狭町と美浜町、滋賀県高島市との県境付近に計画中の三十三間山風力発電事業について、令和5年11月24日開会の若狭町議会定例会において渡辺町長は反対の意を表明されました。

この件につきまして、質問をさせていただきます。

経済産業省総務情報政策局は、令和4年12月15日付で「（仮称）三十三間山風力発電事業に係る計画段階環境配慮書」に対する意見についてと題して、事業者に対して環境保全の見地から6項目の意見を述べています。

- 1) 土地の改善に伴う自然環境に対する影響
- 2) 水環境及び水生動物に対する影響
- 3) 鳥類に対する影響
- 4) 植物及び生態系に対する影響

5) 景観に対する影響

6) 人と自然との触れ合いの活動の場に対する影響

これらについて各論を詳細に掲げて、「地域住民などの意見を踏まえること」との意見書が提出されています。

渡辺町長は建設に反対する意見書を県に提出しており、福井県環境審議会生活環境部会でも「方法書」の審査において「環境への配慮はむしろ後退している」との指摘をして、事業実施区域や風力発電機の設置基数など計画の抜本的な見直しを求める部会報告書を取りまとめて杉本知事に答申をしました。

杉本福井県知事は、福井県環境審議会の答申を受けて、2月28日に斎藤経済産業大臣に「計画を抜本的に見直す必要がある」とする意見書を提出しましたと新聞の報道などでも伝わっております。

また、これまでに地元住民に「三十三間山の自然を守る会」「三十三地区区長会」「みそみ地域づくり協議会」が生活環境が破壊されることを危惧して三十三間山風力発電事業に反対するために、2,200名以上の署名と計画中止の請願が若狭町議会に提出されました。これがそうですが、その内容については、ここで申し上げずに、これを参考にさせていただきたいと思います。

若狭町は、若狭湾国定公園に属し、ラムサール指定湿地に登録されている三方五湖があり、数万年にかけての年縞が遺された世界的にも注目を集めている貴重な自然遺産に恵まれているところで、多くの観光客が訪れている町でもあります。

また、三方五湖は三十三間山からのはす川が水源であり、水環境及び水生動物に対する影響が心配されます。

日本国内では、今までも岩手県で計画されている「(仮称)藪川地区風力発電事業」の予定地に絶滅危惧種イヌワシの生息域が含まれているうえ、その大部分が県指定の自然公園や保安林、林野庁が指定した「緑の回廊」などと重なっていることが以前より問題になっていました。

これに対して、岩手県は「全面的な再検討が必要」とする知事意見を送付しています。北部の久慈市で計画されている大規模風力発電事業に対しても、イヌワシやシラカバ林への影響を懸念して、予定地から県立自然公園を除外するように知事意見を出しています。岩手県知事は、県内で計画されている大規模風力発電事業について、事実上の撤回を求める意見書を事業者に送付しました。

日本最大の風力発電量となっている青森県では、白神山地と並ぶブナ原生林が存在する八甲田付近に国内最大規模の陸上風力発電事業が進んでいます。

また、十和田市奥瀬の事業計画に対しても反対運動が起きています。

その事業内容に対し、青森県知事は声を荒げて「再生可能エネルギーなら何をやってもいいのか」と不快感をあらわにしています。

また、関西電力はこのほど宮城県と北海道でそれぞれ予定していた北海道伊達市と宮城県川崎町の蔵王山麓について、「環境配慮と収益性の両立が難しい」として建設を断念すると発表しました。

風力発電所は市街地や平地に設置場所がないため、現時点では山の森林を大規模に伐採して建設されます。200メートル近い設備を数十基設置するための土地は広大で建設のための道路も造成しなければなりません。周囲の生態系に大きな影響を与えると同時に土砂崩れなどの要因になります。

さらに、風力発電施設は「大気中に熱や水蒸気を再分配し、CO<sub>2</sub>を吸収する森林を減らすことで温暖化防止とは逆の効果も持つ」といった研究もデータもあります。

なお、日本自然保護協会の調査によれば、全国で計画されている陸上風力発電事業の50%以上が原生林に近い森林を、また、約25～50%がイヌワシ・クマタカの生息地を含み、そして、85%が行政により保護されるべき「保安林」内に入っているといえます。

こうした傾向は偶然ではありません。事業者が、常時一定以上の風が吹く風況や騒音などによる住民苦情のリスクの少なさ、土地賃借の容易さを追及していくと、おのずと自然度が高く景観に優れた森林や渡り鳥などのルートにバッティングすることが多くなっていきます。経済性を求めてのことですが、そうなると、今度は地元から自然保護・景観保護などの観点から反対される確率も高くなっていきます。

以上、これまでの日本各地で計画されている深刻な問題となっている風力発電についての動向を述べさせていただきました。

地元住民として、「三十三間山の自然を守る」ということは、この地に生まれ育ち、次世代につなげていく使命と喜びであり、風水害や悪天候の影響を恐れて、無事に生活していけるように、毎年、お祭りなどの伝統文化を継承しながら祈ることで地域住民の気持ちを一つに調和して暮らしてまいりました。

土地の改善に伴う自然環境に対する影響や水環境及び水生動物に対する影響、鳥類に対する影響、植物及び生態系に対する影響については、既に様々な悪影響が懸念されていますので、私の質問からは、若狭町住民に対しての行政施策であります「第2次若狭町総合計画（中期基本計画）」に係る関連した項目の質問をさせていただきます。

経済産業省の「計画段階環境配慮書」に対する意見書によると、「景観に対する影響」

として、事業者に対して眺望、景観への影響が懸念されるため、風力発電設備等の配置等の検討に当たっては、現地調査により、主要な眺望点からの眺望の特性や利用状況等を把握したうえで、フォトモンタージュ等を作成し、垂直見込み角、主要な眺望方向及び水平視野も考慮した客観的な予測及び評価を行うこととなっています。しかし、事業者側にとって不利益なことでもあるかのように、現在でもレインボーライン山頂公園からの眺望フォトモンタージュ映像の一般公表はされておりません。説明している段階では全くされておりません。

また、「人と自然との触れ合いの活動の場に対する影響」では、想定区域及びその周辺には、「三十三間山」「若狭路美浜トレイル」などの人と自然との触れ合いの活動の場が存在しており、本事業の実施に伴う直接改変による影響のほか、工事中及び稼働時の騒音、風車の影、景観変化等によるこれらの主要な人と自然との触れ合いの活動の場への影響が懸念されるとあります。

滋賀県高島市では、市長や市議会が風力発電事業に反対を表明していますので、既に計画が発表されている「若狭トレイルと高島トレイルの結合」も高島市との関係が難しくなっており、ほかに旧上中地域で生活水道水の供給水源で高島市にはお世話になっておられ、今後も高島市との関係がこじれれば、若狭町としては関係悪化は免れません。

中東の砂漠地帯も昔は豊かな緑地帯であったそうです。何万年もの緑地自然環境を破壊するという事は、若狭町にとって負の遺産を遺すことになり、事業終了後に元の森林に戻るまでには数年では済まず、数十年以上、または数百年かかると想定されます。

そこで、観光ビジョンについての質問でございますが、若狭町は若狭湾国定公園、三方五湖周辺の観光に今まで観光客誘致のためのキャンペーンや宣伝に多くの費用を費してきました。今日のほかの質問にも出ております。そのかいあって、リピーターも再度訪れているようです。

今までの観光パンフレットを御覧になった方々が写真の景色とがらりと変わった光景を見てがっかりとされることが想定されます。まさに「看板に偽りあり」ということとなります。

観光ビジョンについて、本日の質問にもありましたけれども、北陸新幹線開業で景観に対する影響について、若狭町観光客誘致の増大に期待をしていますが、その景観に対する影響について、この事業計画により、今後、観光客誘致に関しての影響をどのようにお考えか、お伺いいたします。

○議長（辻岡正和君）

佐野観光商工課長。

○観光商工課長（佐野明子君）

それでは、藤田議員の御質問にお答えいたします。

対象事業実施区域の周辺は、若狭湾国定公園を代表する景勝地であり、名勝「三方五湖」や日本海・三方五湖を眺望する「レインボーライン山頂公園」等が存在いたします。そのことから、大型風力発電機の設置は自然や観光資源としての景観に影響することが懸念され、観光客誘致にも影響すると考えております。

○議長（辻岡正和君）

藤田正美君。

○6番（藤田正美君）

風力発電事業は、自然や観光資源としての景観に影響することが懸念される、観光客誘致にも影響すると考えているとのお答えでした。

若狭町は観光資源に恵まれており、影響の結果においては、観光客の減少は地元観光業者、サービス業者の経営悪化になり、若狭町の衰退を免れないこととなります。イメージダウンは観光事業に致命的な影響をもたらすこととなります。旧三方地域に限らず上中地域にも影響すること、そして、国道27号線上中駅付近の真正面に三十三間山の尾根が見え、麓からは北川の水源が流れています。

観光客は多くの経済効果をもたらしていただきますので、「風光明媚」というアピールが今後もできますようように、後悔のないようにしっかりと第3次観光ビジョンの対策をお願いいたします。

次、人口減少についてですが、若狭町が今後、発展するためには、全国的に問題となっている地方人口の減少化対策であり、その結果により経済発展効果や地方税収に大きな影響をもたらします。

第2次若狭町総合計画（中期基本計画）「地域づくり・住みよい集落づくり」に関して、三方地域が現在、過疎地域認定になっているということで、人口減少化対策の人口減少率を現状の半分2.5%に抑制することが目標とされていますが、この風力発電事業計画により、これから新たに若狭町で暮らしたいと考えている人に住みよい町と認められるかどうか、そうした問題であります。これについて、住民に対してどのように説明されるのか、お考えをお伺いします。

○議長（辻岡正和君）

中村環境安全課長。

○環境安全課長（中村辰也君）

それでは、御質問についてお答えをいたします。

第2次若狭町総合計画（中期基本計画）では、目標であります「将来も住み続けられ、心ゆたかで幸せな暮らしの実現」を目指し、今後、さらに進んでいくと考えられる人口減少により懸念される地域経済の縮小や集落機能の低下などを防ぐため、7つの政策目標を掲げ、住民基本台帳人口減少率を現状のマイナス10.4%から令和9年度末でマイナス5.2%にする目標評価を掲げて取組を進めることとしております。

議員御質問のこの風力発電事業計画による新たな定住人口への影響につきまして、考えられることにつきましては、まず三十三間山は古くから町民の心のよりどころとして親しまれているとともに、県内外から多くの登山客が訪れるなど人と自然との触れ合いの場として主要な観光資源であります。そのような場所に既に調査用の風況観測塔が山頂付近に建てられ、景観や自然環境に影響を与えている状況は好ましくないと考えます。

また、現在、示されている計画において懸念される木の伐採などによる動植物の生態系への負荷や山肌崩壊などの災害誘発、風力発電機の稼働時の騒音や震動を不安視する意見が地域の住民の方々から寄せられております。

若狭町環境宣言にもあるとおり、私たちの生活は、自然との調整と循環で成り立っており、今ある若狭の自然を守ることは重要であり、なおかつ、安心して安全に住み続けられる住環境を維持することが人口減少対策につながるものと考えます。

○議長（辻岡正和君）

藤田正美君。

○6番（藤田正美君）

ありがとうございます。若狭町環境宣言にのっとり、今ある若狭の自然を守ることは重要であり、なおかつ、安心して安全に住み続けられる住環境を維持することが人口減少対策につながるものと承知しているとのお答えでした。

第2次若狭町総合計画（中期基本計画）「将来も住み続けられ、心ゆたかで「幸せ」な暮らしの実現」を目指し、目標達成に立ちはだかる課題、問題点の解決にしっかりと取り組んでいただきますようお願いいたします。

次でございますが、産業に関する、私が令和4年の6月に一般質問をさせていただきました「若狭町の産業振興策と創業支援について」ですが、若者の人口減少対策として、工場誘致や創業による「雇用創出」が最も必要な施策であり、行政がこれら民間新産業起業の創造に取り組み、雇用機会に結実させていくために、若狭町では「SDGs地域経済好循環補助金」を創設し、新規・成長産業の振興、創業・起業の支援などによる雇用機会の創出について、補助制度や減税制度で三十三産業団地や遊休地への企業誘致を

進めていきたいというお考えでございましたが、それに関して風力発電は雇用促進につながらないことを述べて質問をいたしております。

学識者によれば、風力発電で最も「経済性」が高い立地は、山の尾根などに沿って風車を設置する形で、1年を通じて安定して風が吹くので、ある程度の発電量を確保できます。土地取得も比較的容易です。また、人里離れているので、騒音や風車が太陽光をちかちか遮る「フリッカー」の問題などで近隣住民に反対される可能性も低いとされています。そして、こうした立地こそ風車の搬入路確保などのためにも大量の森林伐採が必要となります。

このように立地が制限されたり課税対象になったりすると、事業者がそもそも投資に見合う場所を探すことは難しくなっていくこととなります。それに対して、風車を大型化し発電量を高めることで投資効率を上げようとしていますが、ウィングがあまり大きくなると、そもそも日本沿岸の風では回らないといった問題も出てきます。

夏になると、稼働率が月平均10%台にまで下がり、はっきり言って「役立たず」でございます。さらに「1時間ごと」のレベルで見れば、風況はさらに不安定で、東北電力管内における1年間の発電実績を見ますと、風力の最大発電量1時間当たり1,460MWh、一方では低出力は何と東北全県で一斉に風車が止まって、「0Wh」という事態がありました。風況は不安定で発電ゼロのときも起こり得ます。

重要なのは、これだけの犠牲を払って4,000基の風車を建てても、その総発電量は原子力発電所1か所分相当だということです。そのために、発電をコントロールできないことで、蓄電できない風力発電量がいつゼロになってもいいように、結局は相当分のバックアップ電源として、普段は稼働していない非常用の火力発電施設等を増設するなどしなければいけなくなる「二重投資」であり、その負担は様々な形で国民の財布に乘しかかることとなります。

ここ嶺南地域は、原子力発電所によって電力需給に大きく貢献して役立っている地域です。住民にとって、今までにも安心・安全に心理的な負担を背負わされているところでもあります。このうえさらに大きな犠牲を払いながら、この地での風力発電事業でわずかばかりの発電供給を背負わされなければならない理由は全くありません。むしろほかの地域で対応していただければいいのではないかと考えるのが普通だと思います。工事開始になれば、町外の事業者と一部の造成施行工事業者にしか経済効果はありません。環境破壊と経済対策、この対価は数十年にわたり厳しい結果が待ち受けています。これをしっかりと認識していただきたいと思います。

若狭町が経済的に豊かになるための雇用の創出、産業振興策と風力発電事業について

のお考えをお伺いいたします。

○議長（辻岡正和君）

佐野観光商工課長。

○観光商工課長（佐野明子君）

それでは、御質問にお答えします。

昨年度、町内において、ウィズコロナ・アフターコロナに着手した新しいビジネス創出を図る事業者に対し、対象経費の80%、最大1,500万円を支援する「SDGs地域経済好循環事業補助金」を国の助成を受け実施いたしました。

社会変化や新しい生活様式に対応したビジネスを支援することで、若者のビジネスチャンス拡大や町民所得の向上、定住促進や社会課題解決など複数関連する好循環を生み出すことを目的に、3事業、1,540万円を支援させていただきました。

なお、本事業につきましては、申請をいただいた事業の起業における傾向やこれまでの創業者支援制度の見直しを図り、本年度からはスタートアップ支援補助金交付条件として、①地域課題の解決に資する事業であること、②社会変化に対応し次代を見据えた事業であること、③事業の実現性が高く持続可能な運営体制であること、これら条件に見合う事業に対し支援を行っているところでございます。

企業誘致における助成金等の優遇制度につきましては、県・町とも企業誘致補助金や税制上の優遇措置がございますが、どちらも業種や新規雇用者等の要件がございます。

御質問の雇用の創出、産業振興策につきましては、具体的に示されていないのが現状でございます。

○議長（辻岡正和君）

藤田正美君。

○6番（藤田正美君）

若狭町としては、産業振興施策の推進は取り組んでいるものの、風力発電事業者からは具体的に示されていないので、新たな雇用を創出するという確認はとれていない、詳細を伺っていないので分からないということのお答えでした。もっと事業者に対して真剣に向き合っていただきたいと思います。

私は、事業者の説明会に参加しましたが、「風力発電の維持管理は常駐者を置かずに遠隔リモートで監視する」とのことでした。これでは地元雇用にはつながらないと思います。都市部の本社ビルで社員が運転稼働のコントロールをする体制をとるようです。産業振興施策には、この事業者に対しては全く期待がもてず、若狭町は三十三産業団地への企業誘致を最優先にすべきだと思います。

それから、この事業は果たして農業生産にプラスになりますでしょうか、水産漁業者にもプラスになるのでしょうか。若狭町の産業振興にとって何のプラスにもなりません。

令和4年6月に一般質問をさせていただきました「若狭町の産業振興策と創業支援について」今後とも引き続き政策の推進をよろしくお願いいたします。

それでは、最後の質問ですが、今までこれらの件を参究して、三十三間山に計画中の風力発電事業について、このまま国が認可すれば工事が開始されることとなりますが、そのようなことにならないようにどうしてもストップをかける必要があると考えます。

町長は、今後、国・県への計画中止の陳情や関係機関への訴えや働きかけはどのようにされるのか、お伺いいたします。

○議長（辻岡正和君）

渡辺町長。

○町長（渡辺英朗君）

藤田議員からは、他県の状況を調査され、鬼気迫る御質問をいただきました。

三十三間山風力発電計画につきましては、これまでに環境影響評価法に基づく環境アセスメント調査の4段階のうちの2段階目に当たる方法書が事業者において作成され、その方法書に対して、去る1月19日に、生態系や景観等への懸念から、計画については賛成できない旨の意見書を福井県知事に提出をさせていただきました。

また、福井県におきましては、2月28日付で杉本知事が経済産業大臣宛てに、当該事業計画は是認できるものではなく、今後の環境影響評価手続を実施する場合には、事業実施区域の変更や風力発電機の設置基数削減など計画を抜本的に見直す必要があるとする意見書を提出されておられます。

さらに、今後、経済産業省は、福井県知事の意見を踏まえて審査を行い事業者に勧告することとなっております。私といたしましては、今後の推移を注視するとともに、高島市や福井県とも連携をしながら適切に対処していきたいというふうに考えております。

○議長（辻岡正和君）

藤田正美君。

○6番（藤田正美君）

ありがとうございました。風力発電計画について、今までの状況を例えてみますと、「今、住んでいる屋敷に勝手に入って家の中を見て、ここで商売をしたいので貸してくれないか」と言っているようなものでございます。相手構わず、あまりにも一方的で厚かましいことだと思えます。

御存じのように、南越前町で計画されている（仮称）「余呉南越前第一・第二ウィン

ドファーム発電事業」は、台風災害に見舞われたことで不安が広がっています。

南越前町議会は、自然保護並びに環境保全対策特別委員会を立ち上げ、同事業について全員一致で「反対せざるを得ない」との反対意見を示しました。

同日、町議会定例会では、特別委員会が反対意見を表明しただけでなく、岩倉町長も「地域や住民にとって不利益となる施設の建設を認めることはない」と述べました。

先ほどの南越前町の災害でございますが、その土地災害への対応、これはもしその重要性が、設置されますと、どのように町はこれに対していくか、これは非常に心配されるところでございます。

既に福井県知事は経済産業大臣に意見書を提出しています。若狭町議会の動きは出遅れているという感じがいたします。しかしながら、これらの意見書はあくまでも「見直し」ととどまっております、「絶対反対」「計画中止」とまではなっておりません。環境調査をずるずると引き延ばされたとしても状況は変わりません。どこまでいってもだめなものだめなものですと強く訴えていただくことを希望します。

若狭町にとって、環境問題、水問題、観光客問題、人口減少化問題の全てにおいて危機意識を持っており、「百害あって一利なし」のこの計画を町長、住民が一丸となって「撤退」に追い込めるよう計画中止への対応策を続けていっていただきますようお願いいたします。

そして、この第2次若狭町総合計画の実現に向けて、次世代につなげられますよう悔いのないすばらしい結果が期待できますようお願いいたします。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（辻岡正和君）

ここで、暫時休憩します。

（午後 3時25分 休憩）

（午後 3時27分 再開）

○議長（辻岡正和君）

再開します。

3番、西村 毅君。

西村 毅君の質問時間は、4時27分までとします。

○3番（西村 毅君）

お疲れさまです。本日、最後の質問になります。よろしく申し上げます。

冒頭、1月1日に発生しました能登半島地震によりお亡くなりになられました方の御冥福をお祈りいたします。また、被災されました皆様にお見舞い申し上げますとともに

早期復興をお祈りいたします。

それでは、一般質問を始めます。

まず人口減少が進む中での学校統廃合と保育所の統廃合の関係について伺います。

令和元年10月の地域の住民説明会で初めて説明を聞きました瓜生小学校と熊川小学校の統廃合問題ですが、急な統廃合の提案で、なかなか地域の皆さんの理解と合意が得られませんでした。それ以来、何度か調整の場が設けられてきました。

昨年11月の説明会において、両地域の理解と合意を得て、令和6年度の1年間を準備期間として令和7年4月から統合することが決定をいたしました。

住民の方々の理解を得て決定に至るまで粘り強い取組を進められてこられました教育委員会の担当の皆さんに敬意を表します。今後はスムーズな統廃合が実施できるよう取組をお願いしておきたいと思えます。

この先、具体的には統廃合準備委員会において検討が進められることと思えますが、現時点の取組状況についてお伺いいたします。

併せて、その11月の地区説明の際に、「次は野木小学校が令和11年頃から複式学級が2学級できる状態が見込まれるということで、今後は地元で説明に入りたい」との話がありました。現時点での説明状況についてお伺いします。

○議長（辻岡正和君）

松宮教育長。

○教育長（松宮 毅君）

それでは、西村議員の御質問にお答えします。

まず御質問にありましたように、熊川小学校と瓜生小学校の統廃合につきましては、地域の皆様の御理解を得られ、令和7年4月の統合に向け、統廃合準備委員会で準備を進めさせていただいております。

これまで地域の皆様には説明会や協議の場に足を運んでいただき、たくさんの貴重な御意見をいただきながら御理解をいただきましたことに対し改めて感謝を申し上げます。今後も地域の皆様には御理解、御協力をいただきながら丁寧に進めてまいりたいと考えております。

なお、熊川小学校と瓜生小学校との統廃合準備委員会の状況及び野木地区での現時点での状況につきましては、教育委員会事務局長より答弁をさせます。

○議長（辻岡正和君）

宮田教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（宮田雅秋君）

それでは、まず熊川小学校と瓜生小学校の統廃合準備委員会の状況についてお答えいたします。

統廃合準備委員会につきましては、保護者部会、地域部会、学年・学校事務部会の3部会40名で構成しております。

保護者部会では、校名の決定方法やバス通学のルート・乗降場所のほか、体操服の取り扱いなどについて、これまで昨年12月から2回、会議を開催しております。

地域部会では、校名の決定方法のほか、地域部会としての役割の確認などについて、1月に1回、会議を開催しております。

また、校名等については、共通の課題として、各部会で協議した後、3部会合同の全体会を2月に開催し、公募要領を決定しており、今月1日から公募を開始させていただいております。

なお、現在の協議内容や進捗状況などのお知らせの文書につきましても、瓜生・熊川地区へ公募要領と一緒に全戸配布させていただいております。

今後もこれまで同様、月1回程度のペースで会議を重ね、一つずつ課題解決していきながら、令和7年4月の開校に向けて準備を進めてまいりたいと考えております。

次に、野木地区での現状についてですが、野木地区では、令和4年10月と令和5年3月に区長会、地域づくり協議会の役員の方に学校規模配置適正化の方針、今後の検討事項について説明をさせていただき、今後の進め方について協議をさせていただきました。

その協議の中で、今後の進め方について、地域づくり協議会で検討させていただきたいとの御意見があり、令和5年10月に「地域づくり協議会 野木を創る会専門委員会」が立ち上げられ、野木地区内での人口減少に伴う影響や課題などの洗い出しなどが行われたと聞いております。

その後、「地域づくり協議会 野木を創る会専門委員会」と保育所の担当部署である子育て支援課とも調整し、先月22日に保育所や学校の再編などについて改めて合同で意見交換等を実施させていただいたところであり、今後も引き続き地元の皆様の御意見をお聞かせいただきながら、より良い方向へつなげていくため、議論を重ねていきたいと考えております。

○議長（辻岡正和君）

西村 毅君。

○3番（西村 毅君）

ありがとうございました。瓜生・熊川小学校の統廃合は、令和7年4月からの統廃合

ということで、学校と地域と町が一体となってスムーズに統合に向けて進みますようよろしくお願ひしたいと思ひます。

また、野木小学校についてもこれからの取組です。慌てて進めることなく、じっくりと地元の意見を聞きながら理解を得る取組をお願ひします。

次に、2月28日の福井新聞1面に、2023年、昨年国内で生まれた出生数が75万人で過去最少だとの記事が掲載されました。福井県でも4,823人で同じく過去最少とのことでした。若狭町の最新の出生数と人口について、過去からの推移も併せてお伺ひします。

○議長（辻岡正和君）

旭子育て支援課長。

○子育て支援課長（旭 明男君）

それでは、御質問にお答えします。

まず最新の年度別出生数ですが、令和4年度につきましては71人となっております。

なお、今年度、令和5年度の出生数につきましては、2月末現時点で58人となっております、年度末までで70人を下回る見込みとなっております。

また、令和6年2月1日現在の人口につきましては、1万3,600人となっております。

ちなみに、合併時の平成17年度の出生数は134人、また、平成17年3月31日時点の人口が1万7,497人でしたので、令和4年度の出生者数で47%、63人の減、令和6年2月1日の人口比較で22%、3,897人の減となっております。

○議長（辻岡正和君）

西村 毅君。

○3番（西村 毅君）

ありがとうございました。令和5年、1年間で出生数は65人というふう聞いております。10年前の平成25年は118人、20年前の平成15年は153人、30年前はちょっと分かりませんでしたので、28年前になりますが、平成7年は177人でした。28年間に36.7%にまで減少しています。この減り方を見ると、まさに消滅都市として、増田レポートが出されたときの衝撃を思い浮かべます。この出生数と人口減少の予想以上の進み具合を見ると、この先、若狭町がどうなっていくのか、非常に心配になります。

また、2月29日の福井新聞9面に韓国の合計特殊出生率が0.72だったとの記事が掲載されておりました。日本も何年か先にはこうなるのかなと思うと非常に心配になり

ますし、減っていく子どもが結婚、出産の年代になるとさらに減少します。韓国の後を追っているのは間違いありませんし、決して他人事ではありません。

そして、その人口減少から税収の減少も予想されます。これからは人口減少に見合った行政運営のダウンサイジング、スリム化も視野に入れた計画も考えなくてはなりません。

町の財政状況の面から見ると、若狭町学校規模配置適正化基本計画の方針として、学校は耐震工事も完了しており、活用することで新たな校舎は造らないと決められたことについて、やむを得ないものだと理解します。

先ほど増井議員から、保育所の再編による保育環境作りについての質問があり、少しダブるかもしれませんが、その答弁の中で、三宅保育所の建物が古くなってきたのと併せて、ののほな保育園の入所者の減少のために両園を統合して新たな場所に建て替えをするとの答弁がありました。新たな場所に建て替えをする理由と、併せてその費用はどれぐらいを予想されているのか、お伺いします。

○議長（辻岡正和君）

渡辺町長。

○町長（渡辺英朗君）

若狭町では、人口減少など少子化が進んでいく中で、「第2次若狭町総合計画（中期基本計画）」にもある保育所の再編について、現在、検討を重ねているところでございます。

私は、将来を担う子どもたちの最善の利益を第一に考えたとき、保育に関しましては、同じ年齢の子どもたちが集い、成長していく中で、必要な社会性やルールを身につけるため、集団での活動ができるすばらしい環境を提供することが重要であると考えております。そして、慢性的な保育士不足の現状も踏まえ、限られた保育士を効率的に配置するなどの対策を講じ、保育の質を高めるとともに新たな保育サービスに結びつけることも検討していきたいと考えております。

現在は、保育所の再編の方向性について、三宅、野木地区の方々、そして、保護者の皆様などと意見交換をさせていただいているところであり、今後も保育所の再編に向けて丁寧に進めていきたいと考えておりますので、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、詳細につきましては、子育て支援課長から答弁をさせていただきます。

○議長（辻岡正和君）

旭子育て支援課長。

○子育て支援課長（旭 明男君）

それでは、お答えします。

まず建て替えによる再編を検討している理由であります、一つ目として、三宅保育所の老朽化の問題であります。

現在の三宅保育所は昭和63年に建設されており、数年後には40年近く経過することとなります。また、古い建屋ということで、未満児室や調理室などの手狭化や設備の老朽化への対応も迫られております。

併せて、ののほな保育園の入所児童数が減少している状況であります。現在、ののほな保育園の入所児童数は32人で、3歳児クラスが2人となっており、今後につきましてもこのような状況が続くことも考えられます。

そうしたことにより、若狭町児童福祉審議会で審議いただいた保育所の在り方の内容にも基づき、三宅保育所とののほな保育園を再編し、再編後の利用者の利便性なども考慮したうえで新たな場所での建て替えを検討しているものです。

続きまして、建て替えに関する費用につきましては、今後の詳細な内容の審議の中で検討していくことになるかと思いますが、仮に現在、町内で最大規模の保育所の延べ床面積900平米程度の建物を想定し、仮に建築単価を平米当たり33万円程度と見込みますと、建物の概算で3億円程度はかかる見込みとなります。

そして、仮に民営化により整備することとなりますと、国などの補助金や事業者の負担もあることから、町の直接的な負担は少なくなるものと考えております。

ただ、いずれにしましても、このような費用につきましては、近い将来となります三宅保育所をはじめ、今後、年数が経過するほかの施設におきましても、持続、更新などをしていくには必ず要るものと考えております。

○議長（辻岡正和君）

西村 毅君。

○3番（西村 毅君）

ありがとうございました。建て替えに当たっては、概算で3億円ほどかかるという見込みでございました。国の補助金を使ってもそれなりの支出が想定がされます。

小学校では新たな建物は造らないという方針を出しているのに、今回、保育所は建て替えを計画をされています。このことは財政支出の面から見ると非常に矛盾をしているように思えますが、矛盾はないのでしょうか、考え方を伺います。

○議長（辻岡正和君）

旭子育て支援課長。

○子育て支援課長（旭 明男君）

それでは、御質問にお答えします。

建て替えにより再編することにつきましては、再編後の児童数なども考え、規模の大きな保育所が必要であることから、既存の保育所をそのまま利用することが難しいということ、また利用者の利便性に考慮した場所にとの考えに基づくものです。

なお、学校につきましては、木造の保育所に比べ鉄筋コンクリート造りであり耐用年数が長いこと、そして、耐震改修などのリフレッシュ改修も既に進んでいること、また段階的に再編を進めるという計画になっており、再編後の児童数についても既存の施設で基本的に賄うことができるということ。さらには、学校の場合は、従来例からも徒歩による通学が困難な場合はスクールバスなどを活用するといったような違いもあると思っております。

○議長（辻岡正和君）

西村 毅君。

○3番（西村 毅君）

40年近くが経過し、手狭さや老朽化の対応も迫られているとの答弁でした。木造建築は修繕や増改築がしやすい建物でもあると思います。新しく造ることは非常に簡単ですが、SDGsの観点から再利用できるものはうまく活用するなど、安易に新築、建て替えに進むのではなく、十分に検討していただきたいと思います。

再編する保育所は新たな場所で新規に建設とあります。その方針に至る検討内容について質問します。

まず一般的には修繕することが考えられます。今ある設備を最大限に活用して総支出を抑えるという方法です。

次に、元位置建て替えの案があります。移設先の土地取得費用が抑えられます。

その次には、ののほな保育園の活用案があります。当然、増設工事は必要になりますが、新設と比べると抑えられると思われれます。

そのほかには野木小学校の活用案も検討できます。タイミングの問題もありますが、耐震工事も済んでいますので、十分、検討の余地はあると思います。

幾つか考え方を述べましたが、これらについてはどのように考えておられるのか、お伺いします。

○議長（辻岡正和君）

旭子育て支援課長。

○子育て支援課長（旭 明男君）

それでは、御質問にお答えします。

再編後の保育園の規模につきましては、現在の三宅保育所の定員を上回る程度のものを現時点では想定しております。

そうした中、まず、ののほな保育園の現在の施設定員は45名となっており、今回、想定しております定員規模の半分以下となっていることから、大規模な増築が必要となります。

また、三宅保育所の施設定員につきましては90名となっておりますが、施設の老朽化、さらには古い間取りの関係上、手狭な未満児の部屋や調理室なども含め全面的な増築が必要であるということ。そして、何よりも建設から40年近く経過し、建屋、設備とも老朽化しており、改修による対応では限界もあり、新たに建て替えが必要であると考えております。

さらに、野木小学校の活用案につきましては、学校の再編についての話がこれからどう進むかというような段階であり、時間も要することなども考えられ、現時点では検討は行っておりません。

そうしたことから、老朽化している三宅保育所の建て替えのタイミングに併せ、利用される方の利便性や環境面、安全面などを総合的に考えたうえで新しい場所で新たに建設を検討していくという考えになっております。

○議長（辻岡正和君）

西村 毅君。

○3番（西村 毅君）

新たに移転するのであれば、新築しか方法はありませんが、今ある設備を活用することができない理由を並べるのではなくて、活用できる理由を見つけることも大事だと思います。何かをしようとする、賛成もあれば、必ず反対もあります。安易に建て替えの道に進まず、十分な検討を行った後に決定するようお願いしておきます。決して移転、建て替えが反対だということではありません。十分検討していただきたいということを申しておきます。

それから、次に、町内保育所の状況について、行政報告の中に具体的な保育所名があるのは、短期的に、上中地域には先ほどの三宅保育所とののほな保育園の統合、そして、三方地域では気山保育所と中央保育所の統合の形で記載されています。ここで、記載されていない、それ以外の保育園についての計画についてはどのように考えておられるのかをお伺いします。

○議長（辻岡正和君）

旭子育て支援課長。

○子育て支援課長（旭 明男君）

それでは、御質問にお答えします。

町では、保育所の再編の方向性につきましては、比較的短期と中長期に分けて考えております。先ほど来、御質問いただいております三宅保育所とののはな保育園の再編につきましては、比較的短期の方向性と位置づけております。

また、中長期の方向性としましては、子育て支援、少子化対策に注力し、それでも少子化に歯止めがかからない場合、地域ごとの子どもの人数や保育士、保育施設の状況、さらには既存の私立保育園の動向なども見定めたいと、保育所再編の基本的な考え方に基づき、町全域の広い市や公立・私立の特性を生かしながらバランスよく配置していくこととしております。

○議長（辻岡正和君）

西村 毅君。

○3番（西村 毅君）

中長期的には、出生状況も見ながら検討するというところでございました。

それでは、次の質問に移ります。

町では、2015年、平成27年10月に目指すべき方向性を示す「若狭町人口ビジョン～若狭町の人口減少に立ち向かう～」を策定し、さらに令和5年からは「第2次若狭町総合計画（中期計画）」をスタートして、人口減少の防止に取り組んでこられました。

この中から、人口減少対策に関連した内容についてお伺いします。

この中期基本計画の政策目標、地域づくりの中の「幸せあふれる集落でいつまでも住み続ける町へ」の中の3番、移住・定住、Uターンの促進の4番目「婚活施策の充実」という項目が挙げられています。この項目について、具体的にどんな取組を行っているのか、お伺いします。

○議長（辻岡正和君）

岸本総合政策課長。

○総合政策課長（岸本晃浩君）

それでは、質問にお答えします。

議員御質問の婚活施策につきましては、出会いの場を創出する婚活イベントの開催と県内でのマッチングシステムの活用を推進しており、婚活イベントにつきましては、若狭町次世代定住促進協議会とわかさ東商工会青年部との共催事業として開催した「Ma

r r i a g e m e e t i n g ～若狭で見つける新しい恋～」では、出会いの場をサポートする婚活イベントとして、コロナ禍以降、4年ぶりに開催をしました。

12月8日には第1回を開催し、3月2日に第2回を開催しております。

また、福井県と県内市町で構成するふくい結婚応援協議会が運営するマッチングシステム「ふく恋」において結婚促進活動を行っており、この「ふく恋」の利用促進を目的に、若狭町在住の独身の方を対象にシステム登録利用料が半額で利用できるよう助成を行っており、この制度を活用して令和5年度には2名の方に新たに登録していただいております。

また、「ふく恋」の嶺南サテライトとしての機能を有するYUMI KATSURA MUSEUM WAKASAにおいては、「ふく恋」の相談予約をいただくと、スタッフが対応するなど相談の体制も整えております。

結婚につながる出会いの機会の創出につきましては、若狭町だけの取組では成果が難しいことから、福井県や県内市町とも連携しながら出会いの場づくりをサポートしております。

○議長（辻岡正和君）

西村 毅君。

○3番（西村 毅君）

ありがとうございました。未婚で出産する子ども、日本で言う婚外子ですが、フランスでは全体の62%、アメリカでは40%に対し日本では2.3%となっています。つまり日本では、100人の子どものうち98人は婚内子、つまり結婚している親から生まれる子どもが圧倒的に多いことが分かります。1970年における出生数は193万人、その51年後の2021年には出生数は81万人にまで減少しています。42%に減少しています。これが日本の少子化の現状です。

また、この期間の婚姻数を見ると、1970年には103万件、2021年には約50万件とこちらも49%に減少しています。つまり結婚数が49%に減ったから出生数も42%に減ったという結果が見てとれます。つまり日本で子どもの数を増やすには結婚の数を増やすことも必要だということが言えます。

国立社会保障・人口問題研究所の出生動向基本調査では、結婚意思のある未婚者に現在、独身でいる理由を尋ねており、その結果を見ると、25歳から34歳では、「適当な相手にまだ巡り合わないから」と回答した割合が男性43%、女性48%で最も高いという結果が得られたという報告があります。独身者で出会いの場がない4割の方のうち少しでもうまくマッチングできればいいなと思います。

また、マッチングシステム「ふく恋」への登録費も町から半額補助も行っているとのことで、対象の方にはぜひ利用していただきたいと思います。

このマッチングシステム「ふく恋」と出会いの場「Marriage meeting」について、登録者数や参加者数、その進み具合などについてお伺いします。

○議長（辻岡正和君）

岸本総合政策課長。

○総合政策課長（岸本晃浩君）

それでは、質問にお答えします。

初めに、「Marriage meeting」の状況を申し上げますと、開催の都度に参加者を募りますので、登録制ではありませんが、昨年12月8日開催の状況では、若狭町の男性15名、町内外から女性16名の申込みがありました。

また、3月2日開催では、若狭町の男性7名、町内外から女性8名の申込みがあり、いずれも出会いの機会づくりとしましては成功であったと感じております。

今後、結婚に至るかは本人同士の意思となることですが、成婚されることを大いに期待をしております。

次に、「マッチングアプリ」の状況につきましては、令和6年1月末時点で、全体の男性登録者数が622名、女性が385名、合計1,007名、町内では、男性11名、女性7名、合計18名となっており、全体のお見合い実施数が1,709件、交際成立数が700件となっております。

この結果、成婚に至った数につきましては、全体で令和4年度が19組、令和5年度が1月末時点で18組との報告を受けておりますが、残念ながら若狭町の方が成婚にまで至ったケースは現時点ではないというふうに聞いております。

○議長（辻岡正和君）

西村 毅君。

○3番（西村 毅君）

ありがとうございました。結婚したカップルに知り合ったきっかけを聞いたところ、「マッチングサイトやSNSで知り合った」と答えた人が増えてきているとの調査結果もあります。しかし、若狭町ではこれからかもしれませんし、まだまだリアルのほうがいいのかもかもしれません。

12月8日に開催された「Marriage meeting」出会いの場について、実施された内容と結果についてお伺いをします。

併せて、今月2日にも第2弾が行われたと聞いていますが、そちらの結果についても

分かる範囲でお願いします。

○議長（辻岡正和君）

岸本総合政策課長。

○総合政策課長（岸本晃浩君）

それでは、質問にお答えします。

昨年の12月8日に若狭町次世代定住促進協議会とわかさ東商工会青年部との共催事業として、「Marriage meeting～若狭で見つける新しい恋～」を開催をいたしました。

この事業の目的は、若狭町内の未婚男性と町内外の未婚女性との出会いの場の創出です。年齢は男女ともに20代から30代を対象として募集したところ、男性15名、女性16名の申込みがありましたが、会場の広さなどから、適正な人数として、男女各8名で実施をいたしました。

会場は、cafe bambooの協力をいただき、19時から2時間のイベントを実施し、参加いただいた皆様からは多くの意見をいただいております。

一部紹介させていただきますと、「もう少しいろいろな人と話せるとよかった」や「自己紹介の時間が短かった」など設定時間に対する意見や、「楽しい会でまた参加したい」や「思ったよりラフな感じで気楽に時間を過ごせた」「1人でも参加しやすかった」など運営方法に対する高評価もいただきました。

結果といたしましては、5組がマッチングしており、企画としては成功したと感じております。

また、3月2日の第2回「Marriage meeting」の内容につきましては、年齢を男女ともに30代から40代を対象としたほかは、前回と同様の内容で開催をし、結果として、男性7名、女性8名の申込みをいただき、4組がマッチングをしております。

いずれも半数以上がマッチングしており、企画としては成功したと感じておりますし、次回に向けた貴重な意見もいただきましたので、今後もさらなる出会いの場の機会づくりに取り組んでまいります。

○議長（辻岡正和君）

西村 毅君。

○3番（西村 毅君）

ありがとうございました。「Marriage meeting」も参加者からは好評のようです。ぜひ次年度も取り組んでいただきたいと思います。

その際には、開催の告知だけではなく、参加してみようかなと思わせるようなPR方法も検討していただき、幸せになるカップルを増やしていただきたいと思います。若狭町が消滅しないための一番有効な取組かもしれません。今後も継続しての取組をお願いしておきたいと思います。

それでは、最後の質問です。

令和3年6月の議会で、「町としての学校統廃合に関する大局的な視点からの長期計画、ビジョンはどのように立てておられますか」と質問をさせていただきました。

教育長からは、「若狭町学校規模配置適正化検討委員会答申に沿ったこの段階的な統廃合の方針である適正化基本計画が現時点での若狭町の学校統廃合のビジョンになるものと思っております」との答弁を受けました。

町長からは、「その年に見直し予定の教育大綱、教育基本計画の中にビジョンも施策の一つとして記載することになると思う」との答弁がありました。

そこで、大綱や基本計画を見ても、その中に将来の学校数についての記載は見当たりません。

先ほど令和5年の出生数が65名で、年度で見ても70名を切るほどの予想を聞くと、想像以上に少子化が進んでいます。現在、9校、来年4月からは8校になります。その先にも統廃合が進んでいくことが確実な中で、将来の若狭町の小学校の数はどんな形になっていくのでしょうか。住民の皆さんからもそういった質問をよく耳にします。小学校をどんな形にするのか、明らかにするお考えはありませんか。

この質問を行う理由を述べます。

一つ目、何度も言いますが、来年4月、瓜生・熊川小学校が統合します。その後、近い将来、野木小学校が統廃合の動きがあります。野木小学校がどこと合併するかはまだ決まっていませんが、三宅小学校と合併すると仮定をします。そうすると、上中地区には鳥羽小学校、野木・三宅小学校、瓜生・熊川小学校の3校になります。ここまでは想像ができます。問題はその先です。もし仮に上中地区に小学校は1校にするというビジョンが出されていれば、最終的にどこの場所がよいのか、住民の皆さんもみんないろいろ想像して、検討して、自然な流れで場所も決まっていくことになると思います。

しかし、ビジョンが明らかでない今の状態が続くと、住民の皆さんは、うちの学校はどうなるのかな、次はどこが統廃合かなといった要らない心配が増えてきます。

そして、統廃合の対象になったところは、そのときの良かれと思う方向で統合します。それはひょっとすると最終形でない逆の方向かもしれません。その場合は、要らない無駄が発生するということになります。野木小学校統廃合後の何年か先には、また次の統

廃合が出てきます。それまでに将来構想を公表すべきと思います。

二つ目、小浜市の小浜美郷小学校は、平成16年に構想が発表され、平成31年の開校まで15年かかっています。構想の発表から住民の皆さんの理解と合意に至るまでに8年かかっています。将来構想ビジョンが発表されてから何年もかけて、みんなの理解を徐々に得ながら、統合に向けて進んでいったものだと思います。つまり最後はこうするんだと公表することで、住民の皆さんの考えを期間をかけて理解してもらえるようにするため、目指すべき形を事前に公表すべきだと考えます。

三つ目、公表しないのなら公表しない理由を明確にさせていただきたいと思います。その理由に住民が納得できれば、問題は解消します。

以上のことから、小学校数の将来構想やロードマップを作られる予定についてお伺いいたします。

○議長（辻岡正和君）

松宮教育長。

○教育長（松宮 毅君）

それでは、西村議員の御質問にお答えします。

令和3年6月議会でも答弁させていただいているとおり、若狭町学校規模配置適正化基本計画が現在の学校統廃合のビジョンになるものと考えております。

また、議員御指摘のとおり、教育大綱や教育基本計画並びに若狭町学校規模配置適正化基本計画の中では、最終的な学校数の記載はしておりません。

令和5年9月議会においても、増井議員より、適正化計画について、将来的な構想についての御質問をいただいておりますが、その際にも児童生徒数の推移を考慮しながら段階的に統廃合することとしており、小学校につきましては、複式学級が2学級以上あり引き続きその状態が続くと見込まれる場合に、また中学校につきましては、1学年1学級になると見込まれる時点で統廃合を検討することとして答弁させていただいているところです。

現在、学校規模配置適正化基本計画については、教育委員会で、児童数の推移、教員の配置や財政への負担を踏まえながら、計画の内容について協議しているところで、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（辻岡正和君）

西村 毅君。

○3番（西村 毅君）

ただいま学校規模配置適正化基本計画を児童数の推移、教員の配置や財政への負担を

踏まえて計画の内容について協議しているということですので、この協議している内容に期待をしまして私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（辻岡正和君）

一般質問が終わりました。

ここで、暫時休憩します。

再開は、4時25分からとします。

（午後 4時13分 休憩）

（午後 4時23分 再開）

○議長（辻岡正和君）

それでは、再開します。

本日の会議時間は、議事の進行の都合によりまして、あらかじめ延長いたします。

～日程第3 議案第4号から日程第9 議案第10号～

○議長（辻岡正和君）

次に、日程第3、議案第4号「令和5年度若狭町一般会計補正予算（第7号）」から日程第9、議案第10号「令和5年度若狭町下水道事業会計補正予算（第3号）」までの7議案を一括議題とします。

この7議案については、去る2月28日に予算決算常任委員会に審査を付託したものであります。

その審査報告書が提出されました。

予算決算常任委員長から審査報告を求めます。

予算決算常任委員会委員長、増井文雄君。

○予算決算常任委員長（増井文雄君）

それでは、予算決算常任委員会の審査報告をいたします。

去る2月28日、令和6年第1回若狭町議会定例会において、本委員会に審査を付託されました議案第4号「令和5年度若狭町一般会計補正予算（第7号）」から議案第10号「令和5年度若狭町下水道事業会計補正予算（第3号）」までの7議案について審査報告をいたします。

議案審査のため、2月28日午後1時より、委員12名出席のもと、議案説明者として渡辺町長、二本松副町長、松宮教育長、三宅会計管理者、岡本総務課長ほか関係課長の出席を求め、委員会を開催し、慎重に審査いたしました。

まず議案第4号「令和5年度若狭町一般会計補正予算（第7号）」では、既定の歳入歳出予算の総額から、それぞれ2億9,758万5,000円を減額し、予算総額を1

25億7,172万円とするもので、歳入の主なものは、町税が4,046万円の増額、地方交付税が1億4,052万9,000円の増額、国庫支出金が2,831万8,000円の増額、寄付金が1億688万4,000円の減額、町債が5億1,682万2,000円の減額などであります。

次に、歳出の主なものを申し上げます。

総務費では、減債基金費で2,264万9,000円の増額、ふるさと納税推進事業で1億3,000万円の減額など合わせて1億3,264万4,000円の減額であります。

民生費では、後期高齢者医療事業で1,088万9,000円の減額、民間保育所運営事業で800万円の減額など合わせて2,727万2,000円の減額であります。

衛生費では、乳幼児等予防接種事業で4,553万2,000円の減額、清掃総務費で3,043万6,000円の減額など合わせて7,914万9,000円の減額であります。

農林水産事業費では、若狭町水稻生産緊急支援事業で2,100万円の増額、多面的機能支払交付金事業で710万3,000円の減額、嶺南地域有害鳥獣処理施設運営管理事業で360万円の増額など合わせて1,715万9,000円の増額であります。

商工費では、商工振興企画事業で1,040万円の減額、観光施設管理運営事業で217万6,000円の増額など合わせて1,113万4,000円の減額であります。

土木費では、除雪対策事業で1,520万円の増額、道路維持修繕事業で9,069万5,000円の減額、道路改築事業で5,132万1,000円の増額など合わせて3,806万1,000円の減額であります。

教育費では、小学校管理費で552万円の増額、小学校教育振興事業で776万2,000円の減額、縄文博物館施設管理事業で542万7,000円の減額など合わせて2,564万9,000円の減額であります。

以上が一般会計補正予算（第7号）の概要であり、次に、審査の過程における主な質疑を申し上げます。

まず総合政策課関連では、

問、U・Iターン移住就職等支援金が減額となっているが、移住・定住につながるような年齢制限など条件の緩和ができないか。

答、U・Iターン移住就職等支援については、東京圏型と全国型があり、国と県の要綱に基づいて実施しているため、町の裁量で条件の緩和はできない。東京圏型については、年齢制限はないが、就職先が福井県に登録のある事業所となっている。

問、わかさりノバージョン活性化事業補助金について減額となっているが、応募がなかったのか。

答、スマートエリア開発事業におけるわかさりノバージョン活性化事業については、2棟の空き家があり、そのうち1軒は現在、協議中である。

問、町営バス常神三方線運行委託の減額の理由は何か。

答、運行事業者の入札における入札差金であり、便数を減らしたことはない。

次に、健康医療課関連では、

問、子宮頸がんワクチンの受診者の減に伴う乳幼児等予防接種事業委託の減額について説明を求める。

答、当初予算では受診者を620名と見込んでいたが、1月末で44名である。子宮頸がんワクチンについては1回、3回接種が必要であり、3回で8万7,600円である。この受診者の推移から、子宮頸がんワクチン分として4,553万2,000円を減額する。

次に、教育委員会関連では、

問、小学校、中学校で要保護、準要保護児童援助費を受けた人数は何人か。

答、小学校は、準要保護が38名、令和6年新入学準備支援として3名である。中学校は、準要保護が24名、令和6年新入学準備支援として6名である。要保護の対象者はなかった。

次に、環境安全課関連では、

問、ゴミステーションの補助金は今後もあるのか。

答、令和5年度事業のみと考えている。今後、要望が多ければ検討する。

質疑を終結し、討論に入りましたが、討論はなく、採決の結果、委員全員の賛成をもって原案可決すべきものと決しました。

次に、特別会計補正予算及び企業会計補正予算の概要について申し上げます。

議案第5号「令和5年度若狭町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）」は、既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ2億1,666万3,000円を減額し、予算の総額を16億4,546万3,000円とするもので、歳入は、国民健康保険税が776万2,000円の減額、県支出金が2億2,244万7,000円の減額、繰入金が1,354万6,000円の増額であります。

歳出は、保険給付費が2億1,921万6,000円の減額、基金積立金は355万3,000円の増額、諸支出金は100万円の減額であります。

議案第6号「令和5年度若狭町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）」は、既

定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ237万2,000円を減額し、予算の総額を2億2,697万9,000円とするもので、歳入は、後期高齢者医療保険料が162万9,000円の減額、一般会計繰入金74万3,000円の減額であります。

歳出は、後期高齢者医療広域連合納付金の減額であります。

議案第7号「令和5年度若狭町直営診療所特別会計補正予算（第3号）」は、既定の歳入歳出予算にそれぞれ570万円を追加し、予算の総額を1億3,450万9,000円とするもので、歳入は診療収入、歳出は医業費の増額であります。

議案第8号「令和5年度若狭町介護保険特別会計補正予算（第3号）」は、既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ5,234万2,000円を減額し、予算の総額を2億2,700万1,000円とするものであります。

歳入の主なものは、国庫支出金2,279万6,000円の減額、支払基金交付金1,449万1,000円の減額、県支出金688万1,000円の減額などあります。

歳出の主なものは、保険給付費4,800万円の減額、地域支援事業費734万8,000円の減額、基金積立金377万6,000円の増額などあります。

議案第9号「令和5年度若狭町土地開発事業特別会計補正予算（第2号）」は、既定の歳入歳出予算の総額は変わらず、歳出において予算組替えをするものであります。

議案第10号「令和5年度若狭町下水道事業会計補正予算（第3号）」は、資本的収入の補助金325万4,000円の減額、企業債320万円の減額、資本的支出の建設改良費650万9,000円を減額するものです。

次に、審査の過程における主な質疑を申し上げます。

直営診療所特別会計関連では、

問、三方診療所の患者が増えた原因は何か。

答、昨年5月にとむらクリニックが閉院されたことが要因と考える。

次に、介護保険特別会計関連では、

問、給付費等が減額となっているのは、介護保険の認定や審査の基準が厳しくなったということか。

答、介護保険の認定については、若狭広域行政事務組合で統一的に行っており、若狭町以西の市町で共通した項目で実施している。認定には、共通の医師や専門の方に入っ

ていただいております。基準が厳しくなったということはない。

質疑を終結し、議案第5号「令和5年度若狭町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）」から議案第10号「令和5年度若狭町下水道事業会計補正予算（第3号）」まで

の6議案について、それぞれ討論に入りましたが、討論はなく、採決の結果、全議案、委員全員の賛成をもって原案すべきものと決しました。

以上、本委員会の審査の過程と結果を申し上げ、委員長報告といたします。

○議長（辻岡正和君）

暫時休憩します。

（午後 4時41分 休憩）

（午後 4時45分 再開）

○議長（辻岡正和君）

再開します。

予算決算常任委員会委員長、増井文雄君。

○予算決算常任委員長（増井文雄君）

すみません、先ほど委員長報告の中で一部誤りがございましたので、訂正をさせていただきます。

まず最初に、総務費では、減債基金費で2,664万9,000円の増額というところで数字を読み間違えましたので、訂正のほうをよろしく願います。2,664万9,000円でございます。

それと、一番最後のところでございますが、質疑を終結しということで、先ほど採決の結果、全議案、委員全員の賛成をもって原案すべきものと報告しましたが、原案可決すべきものと決しましたということでよろしく願います。

以上、本委員会ということで、訂正のほうをよろしく願います。

以上です。

○議長（辻岡正和君）

委員長報告が終わりました。

これより、委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（辻岡正和君）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより、議案第4号「令和5年度若狭町一般会計補正予算（第7号）」に対する討論を行います。

討論ありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（辻岡正和君）

討論なしと認め、討論を終わります。

これより、採決を行います。

議案第4号「令和5年度若狭町一般会計補正予算（第7号）」、本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（辻岡正和君）

起立全員です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第5号「令和5年度若狭町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）」に対する討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（辻岡正和君）

討論なしと認め、討論を終わります。

これより、採決を行います。

議案第5号「令和5年度若狭町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）」、本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（辻岡正和君）

起立全員です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第6号「令和5年度若狭町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）」に対する討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（辻岡正和君）

討論なしと認め、討論を終わります。

これより、採決を行います。

議案第6号「令和5年度若狭町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）」、本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（辻岡正和君）

起立全員です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第7号「令和5年度若狭町直営診療所特別会計補正予算（第3号）」に対する討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（辻岡正和君）

討論なしと認め、討論を終わります。

これより、採決を行います。

議案第7号「令和5年度若狭町直営診療所特別会計補正予算（第3号）」、本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（辻岡正和君）

起立全員です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第8号「令和5年度若狭町介護保険特別会計補正予算（第3号）」に対する討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（辻岡正和君）

討論なしと認め、討論を終わります。

これより、採決を行います。

議案第8号「令和5年度若狭町介護保険特別会計補正予算（第3号）」、本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（辻岡正和君）

起立全員です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第9号「令和5年度若狭町土地開発事業特別会計補正予算（第2号）」に対する討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（辻岡正和君）

討論なしと認め、討論を終わります。

これより、採決を行います。

議案第9号「令和5年度若狭町土地開発事業特別会計補正予算（第2号）」、本案は

原案のとおり決定することに賛成の諸君は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（辻岡正和君）

起立全員です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第10号「令和5年度若狭町下水道事業会計補正予算（第3号）」に対する討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（辻岡正和君）

討論なしと認め、討論を終わります。

これより、採決を行います。

議案第10号「令和5年度若狭町下水道事業会計補正予算（第3号）」、本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（辻岡正和君）

起立全員です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

お諮りします。

議案審査のため、明日7日から21日までの15日間、休会にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（辻岡正和君）

異議なしと認めます。よって、明日7日から21日までの15日間を休会とすることに決定しました。

以上をもって、本日の日程は全て終了しました。

本日はこれをもって散会します。

（午後 4時56分 散会）